

# 平成 2 5 年第 3 回上里町議会定例会会議録第 1 号

---

平成 2 5 年 6 月 4 日（火曜日）

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第 50 号)町の機関の請求によって出頭した者に対する実費弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第 51 号)上里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第 52 号)上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 0 (町長提出議案第 53 号)児玉都市計画神保原駅南土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 1 (町長提出議案第 54 号)専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 1 2 (町長提出議案第 55 号)専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 1 3 (町長提出議案第 56 号)平成 2 5 年度上里町一般会計補正予算(第 1 号)について
- 日程第 1 4 議員の派遣について
- 日程第 1 5 請願・陳情について
- 日程第 1 6 上里町議会副議長辞職許可について
- 日程第 1 7 (町長提出議案第 57 号)上里町長及び副町長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 8 (町長提出議案第 58 号)上里町職員の給与の臨時特例に関する条例について
- 日程第 1 9 (町長提出諮問第 1 号)人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 提出議案の報告について  
日程第 4 町長の行政報告について  
日程第 5 諸報告について  
日程第 6 一般質問について

出席議員（13人）

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	木村隆之君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	中島勇君
町民福祉課長	飯島雅利君	子育て共生課長	河野光彦君
健康保険課長	関口静君	高齢者いきいき課長	小暮秀夫君
まち整備環境課長	坂本浩之君	産業振興課長	野田浩一郎君
下水道課長	須田孝史君	学校教育課長	谷木章二君
学校指導室長	浅見榮君	生涯学習課長	坂本正喜君
水道課長	須田孝史君	図書館長	桑原正明君
郷土資料館長	桑原正明君	会計管理者	橋爪和友君

事務局職員出席者

事務局長 横尾 邦雄 係 長 戸 矢 信 男

## 開会・開議

午前9時15分開会・開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（高橋正行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、12番伊藤 裕議員、13番根岸 晃議員、1番植原育雄議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

議長（高橋正行君） 日程第2、会期決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、納谷克俊議員。

〔議会運営委員長 納谷克俊君発言〕

議会運営委員長（納谷克俊君） おはようございます。

出席番号5番、議会運営委員長の納谷克俊です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る5月23日に議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

今期定例会における一般質問の通告者は5名であります。

通告の時間は3時間20分であり、答弁時間を含めるとおおむね5時間程度になると見込まれます。

今期定例会の一般質問の時期は、会期の初めとなります。

一般質問は、通告順に、本日は午前中に1名、午後に2名の計3名の一般質問を行い、明日5日水曜日の午前中に2名の一般質問を行う2日間の予定といたしました。

次に、町長提出議案は7件を予定しており、条例の一部を改正する条例が4件、専決処分の承認を求めることについて2件、平成25年度一般会計補正予算の1件であります。

なお、会期中に追加議案の予定がされております。

次に、今期定例会に新規に提出されました請願・陳情については請願の1件であり、所管の

常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した定例会会期日程表のとおり、本日6月4日から6月10日までの7日間といたしたところでございます。

また、節電や省エネルギー対策の推進として、町のクールビズ期間の10月31日までの間に開催される議会につきましては、軽装（クールビズ）により対応することといたしました。

次に、町組織の変更等に伴う議場内席次についてですが、先ほど議長からもありましたとおり、お手元に配付いたしました議場内席次表のとおり変更し、関係者が着座しておりますので、御報告いたします。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果の報告といたします。慎重御審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月10日までの7日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（高橋正行君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（高橋正行君） 日程第4、町長の行政報告について、町長の発言を許可いたします。町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

平年より早い梅雨入りが発表され、本格的な夏に向かう時期となりました。

まず初めに、今回の職員の不祥事について、議員の皆様や町民の皆様にご心からお詫びを申し上げます。

職員については、厳正に処分を行ったところでございますが、このようなことを二度と起こ

さないよう、全職員が全体の奉仕者たる公務員の原点に立ち返り、さらなる綱紀肅正を図り、町民への信頼回復に努めてまいりたいと思います。

さて、本日ここに、平成25年第3回定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御参会を賜り、町政の重要課題について御審議いただきますことに対しまして心から感謝を申し上げます次第でございます。

安倍政権は、今年の夏の参議院選挙の日程を7月4日公示、21日投開票とする方針を決め、動き始めております。選挙の争点が様々ある中で、アベノミクスの3本目の矢である成長戦略が重要な鍵を握ることになるのではないかと考えております。政府は、強い経済を取り戻すことに全力で取り組むといたしております。月例経済報告によりますと、景気は緩やかに持ち直している現状と報告しておりますが、これから次第に景気回復へ向かうことが期待をされておるところでございます。

このような状況の中で、将来に向け、町民の健康や社会保障の充実、そして安心して暮らせる生活環境基盤、都市基盤の整備など、様々な行政需要に応えるために、財政運営の継続的な安定が不可欠であると考えております。税収の確保や雇用の確保など、後ほど説明をさせていただきますが、上里サービスエリア周辺事業内に2つの企業進出が決まりましたことは、誠に喜ばしく思っておるところでございます。

本定例会には、平成25年度の一般会計補正予算1件をはじめ、条例の一部改正が4件、専決処分の承認2件を提出議案とさせていただきます。また、人権擁護委員の推薦への諮問や、職員の給料削減措置の条例などの追加議案を予定しておるところでございます。

それでは、御提案を申し上げました条例関係についてですが、地方自治法の改正に伴う町の機関の請求によって出頭した者に対する実費弁償の支給に関する条例改正をはじめとし、地方税法の一部改正による延滞金等の利率見直しにより後期高齢者医療に関する条例と介護保険条例の改正や、神保原駅南土地区画整理事業施行規程に関する条例改正などであります。

また、専決処分の2件については、地方税法の一部改正による上里町税条例の一部改正と上里町国民健康保険条例の一部改正となっており、承認を求めるものでございます。

一般会計補正予算(第1号)については、総額で歳入歳出それぞれ2,093万8,000円の増額補正を提出させていただきます。主な内容につきましては、参議院議員通常選挙事務費や風疹予防接種の助成費用、県の補助による中山道てくてく歴史街道説明看板等設置工事費などとなっております。

提出議案につきましても慎重審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、3月定例議会以降におけます主な行政報告及び行事等について申し上げます。

初めにも触れさせていただきましたが、上里サービスエリア周辺地区整備事業産業団地への企業立地についてですが、上里サービスエリア周辺地区上り線側産業団地の4区画について、今年2月に先行予約募集を行いまして、2社の申し込みがございました。上里町土地開発公社理事会の審議を経て、2社3区画について予約企業として決定をいたしたところでございます。4月2日には株式会社シェリエ、同月8日には株式会社中央軒煎餅とそれぞれ予約売買契約を締結をしたところでございます。また、5月1日には両社の代表取締役社長さんとともに上田知事を訪問いたしまして、企業立地の報告を行いました。

今回の企業立地に当たっては、報道機関にも取り上げるなど、大変注目を浴びました。今後、下り線側の産業団地をはじめ、町内の工業適地への企業誘致に弾みがつけばと期待をしております。引き続き私を先頭に、関係課とともに企業誘致活動を精力的に行いまして、成果を上げられるよう努めてまいります。

続きまして、小・中学校の耐震化等の事業についてですが、上里中学校の建築事業につきましては順調に進捗し、現在2階部分の躯体打設を行っております。本年11月には校舎棟が完成し、生徒、先生方の引っ越しと同時に新しい校舎として使用をされます。その後、旧校舎棟の解体を来年末には終了し、平成26年度には特別教室棟の着工を予定しております。

小学校の体育館改修工事では、今年の3月に賀美小学校と神保原小学校の改修工事が終わり、長幡小学校と七本木小学校の7月着工を予定しております。これで、平成25年度中に小学校校舎、体育館全てにおいて耐震化事業が終了をいたすところでございます。

小・中学校のエアコン設置につきましては、8月発注を予定しております。今年の夏は使用することはできませんが、学習環境の整備ということで、地球温暖化対策の一環として、熱中症予防などに対応し、健康維持と安全で安心して学べる学習環境を整備してまいりたいと思っております。

次に、神保原駅南駐輪場につきましては、今年2月に神保原駅南の自転車等駐輪場の整備及び管理運営に関する基本協定を民間の駐輪場運営事業者と締結し、4月1日から2カ所の駐輪場の運営が開始されました。基本協定の内容は、町が民間事業者に町有地を5年間有料で貸し付け、民間事業者が施設を整備し、有料駐輪場として運営するものでございます。また、4月1日から、駅周辺の駐輪禁止区域に駐輪している自転車に対し警告札による指導を行っており、3月以前と比較し違法駐輪はほとんどなく、駅南の環境美化を図ることができたところでございます。

次に、学びとふれあいの町宣言記念式典についてでございますが、本年4月1日に宣言を施行させていただきました。学びを通して心豊かで潤いのある町づくりを進めてまいりたいと思っております。そこで、広く町民の方々へも知っていただくために、6月22日の土曜日でござ

いますが、学びとふれあいの町宣言記念式典の開催を予定しております。議員の皆様をはじめ、多くの方々に出席していただきたいと思っております。記念行事では記念のパネルディスカッションを予定しており、町民の皆様方と一緒に学びの進め方や、学びを通して明るい町づくりを進めるための方策等について考えてまいりたいと思っております。是非たくさんの方に参加いただきたいと思っております。

続きまして、行事等につきまして報告させていただきます。

3月24日、第22回乾武マラソン大会が開催され、1,530名を超えるマラソンランナーが心地よい汗を流しながら完走を果たしました。大会に際しましては多くの皆様方のご協力をいただき、感謝を申し上げる次第でございます。

4月6日の土曜日、春の交通安全運動の出陣式と街頭指導がウニクス上里で行われ、交通安全を呼びかけたところでございます。

4月7日の日曜日、第1回かみさと桜まつりを堤調整池運動公園グラウンドで予定しておりましたが、天候等により中止になってしまったことは、誠に残念でございました。

5月16日木曜日、上里町老人クラブ連合大会が多目的スポーツホールで行われたところでございます。

5月26日の日曜日、第30回クリーンの日が開催されました。町内一斉清掃に大勢の町民の皆様が参加され、道路などにポイ捨てされた空き缶、空き瓶などゴミを収集いただきました。私も参加されている皆さんとそれぞれお話をさせていただきましたが、昔に比べるとゴミが大変少なくなった。近所の皆さんと一緒にこうして参加できるので、大変いいことだとの意見をお聞きをいただいたところでございます。改めて町民の皆さんと協働していつもきれいな町づくりを進めてまいりたい、このように思っております。

これからの行事予定といたしましては、6月8日第17回上里町レクリエーションフェスティバルが忍保パブリック公園や多目的スポーツホールで開催されます。

6月22日の土曜日、先ほどお話しさせていただきましたが、学びとふれあいの町宣言式典を開催いたします。

7月27日の土曜日、夏真っ盛りの霧ヶ峰で町民夏山ハイキングが行われます。私も、都合がつけば高山植物に囲まれた爽やかな汗を流したいと、このように考えております。

議員の皆さんには、お忙しい中、数多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、本定例会におけます行政報告とさせていただきます。今後とも町政推進に当たりましては議会議員皆様の御指導、御協力をよろしくをお願い申し上げます。

議長（高橋正行君） 以上で町長の行政報告を終わります。



## 日程第5 諸報告について

議長（高橋正行君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願及び陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告をいたします。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件、平成24年度一般会計継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の件、平成25年度土地開発公社事業計画並びに予算の件、平成24年度土地開発公社経営状況等についての件が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、御了承をお願いいたします。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

議長（高橋正行君） 暫時休憩いたします。

午前9時38分休憩

午前9時45分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第6 一般質問について

議長（高橋正行君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたします。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議席番号8番の新井實でございます。議長からの通告順により、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きな項目で5項目ございます。（1）として、愛国心教育について、（2）といたしまして、救急車に多機能端末を配備することについて、（3）としまして、人口の自然減における対応と対策について、（4）としまして、行政の「見える化」について、（5）としまして、6次産業化について。

それでは、項目順に従い、1番から一般質問をさせていただきます。

(1) 愛国心教育について、学校現場における愛国心教育について。

現在の日本は、ロシアとの間に北方領土問題、韓国とは竹島、中国とは尖閣諸島の帰属問題等で、外交上非常に難しい領土、主権をめぐる問題を抱えております。国家の成立には主権、領土、国民の3要素があると考えます。

神奈川県の中学校の女性教諭は、生徒たちと時々領土問題の話をしませんが、もう面倒な場所は他国にあげちゃえばいいのにと簡単に答える子が多いと、ある新聞社に衝撃的な告白を寄せたとのことであります。

また、千葉県の小学校の男性教諭も、同様の実態があるとした上で、国家成立の3要素である主権、領土、国民の1つが脅かされているというのに、教師の領土に対する意識が低く、小学校では教えていない。これでは領土をあげればよいという子どもが育って当然と危機感を募らせております。

福島県の中学の男性教諭は、島根県が竹島に関する学習資料を作っていたことを新聞の記事で初めて知って、入手したいと島根県に紹介依頼したとのことであります。

ある新聞の掲載で領土の授業を紹介した埼玉県秩父市立高篠中学校の長谷川博之教授には、20通を超える賛辞が寄せられました。200冊以上の本を読み、専門家に取材する姿勢に、宮城県の中学の男性教員は、教材研究がすごい。教員も足で情報を得るのだと感心したとつづっています。同中出身で、長谷川教諭の影響を受けて教師を目指す大学2年生の女子学生も、将来は先生のように日本の問題を正面から向き合い、学び、子どもたちに伝えられるようになりたいと決意を語っております。

国歌については、授業で教わり、うらやましいとのメールが複数ありました。和歌山県の36歳の女性は、君が代は学校教科書の最後に載っているだけで教わったこともなく、式典では聞き流す存在だった。ところが、自分の子どもが小学校で君が代を習ったと知って驚いたと告白。今では子どもから歌詞を教わり、サッカーのテレビ観戦などで一緒に歌っているといえます。

上里町の小・中学校では、国家成立の3要素である主権、領土、国民について、教師の領土に対する意識をどのように指導し、国や行政の領土回復や維持に向けた取り組みや、国歌の意味と正しい理解や領土の重要性を読み解く方法など、授業の現場でどのように取り組み、教えているのか、関根町長と下山教育長にその見解をお伺いいたします。

また、上記の私の質問の中で、学校現場で教えられていないものがあるとすれば、その事柄について今後どのように事実を積み重ね、児童・生徒が客観的、また戦略的に物事を判断できる授業づくりをしていくのか、下山教育長にそのお考えをお聞かせください。

私たちは、先人が命をかけて生きた時代の上に生きて、私の母方の祖父などは日露戦争に出

征、また父も太平洋戦争に出征して、戦争というものの残酷、悲惨さの生の声を聞いており、当時はそういう時代。今の日本人の多くの方は、自由はただではないということを学ばずに育ってきたので、学校教育ではもちろん、社会全体及び地域の中で国家成立の3要素である主権、領土、国民について真剣に論議して愛国心の醸成を図る必要があるのではないかと思います、関根町長と下山教育長の見解をお伺いいたします。

(2) 救急車に多機能端末を配備することについて、 児玉郡市広域消防本部に所属する全救急車に多機能端末を配備し、搬送先の病院を検索できるシステムの導入について。

久喜市で救急搬送された男性が、25病院から計36回にわたって受け入れを断られ、容体が悪化して死亡した問題を受け、埼玉県は3月12日、県内全ての救急車にアイパッドなどのタブレット型多機能端末を配備し、搬送先の病院を検索できるシステムの導入を検討すると県議会福祉保健医療常任委員会で報告いたしました。

埼玉県医療整備課によりますと、県内では2011年、3回以内の問い合わせで89%が決まったが、11回以上問い合わせた件数は0.77%の計176件に及んでいます。現在は、朝夕2回、医療期間が空きベッド数などをオンライン上に入力して、救急隊はそのデータを印刷して携帯、医療機関に直接電話をかけて受け入れ先を探しています。

システムが導入されれば、一目で各病院の状況がわかるといいます。佐賀県や奈良県など、計8県で既に導入されており、埼玉県は2014年度中の導入を目指しているようです。しかし、事は最終的に、救急医療は1分1秒が人の命を救えるか、救えないかの生命線でありますから、1日も早い導入は必要であり、私としては児玉郡市広域消防本部に所属する全救急車に多機能端末を2013年度中に配備していただきたいと思いますが、児玉郡市広域圏組合の副管理者でもあります関根町長に、この問題に対する現況と、今後の対応と対策についてお伺いいたします。

(3) 人口の自然減における対応と対策について、 上里町の人口の自然減に対する現在の人口動態の現状及び今後、急務とされる子育て・高齢化対策について。

総務省は、去年8月7日発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査(2012年3月末時点)によりますと、埼玉県の出生者数と死亡者数の差である自然増減が調査開始以来、初めて減少に転じたたのようであります。人口714万9,503人で、2011年3月末に比べ0.12%増。転入者と転出者の差である社会増減の増加が補い全体は増えたが、少子・高齢化の影響が顕著になっています。

自然増減数は、807人の減少(前年同期比は3,062人の増加)で、前年を下回るのは5年連続であります。

全国を見ますと、人口が自然増加した県は、愛知、神奈川など4県にとどまり、埼玉と同様

に東京と千葉が減少に転じました。

自然増減が減少に転じた要因は、少子・高齢化の進行であります。県内ではゼロ歳から14歳までの年少人口と、15歳から64歳までの生産年齢人口はともに減少する一方、65歳以上の高齢者人口は増加しました。生産年齢人口は5年で約14万人減り、高齢者人口は約27万人増えました。

上里町の人口動態、つまり総人口、年少人口（ゼロ歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢者人口（65歳以上）、世帯数、1世帯平均の構成人員は現在どんな状態になっているのか、関根町長にお伺いいたします。

埼玉県の合計特殊出生率は、2011年度時点で1.28で、上里町の特殊出生率はどのくらいなのか、関根町長にお伺いします。

埼玉県統計課は、これまでは高齢化で亡くなる人が増えても、新たに流入した若い世代が子どもをつくることで自然増になったと指摘しています。流入増の減少と出生率の低迷が影響したとみられます。

人口減少は、経済規模を縮小させ、成長力の低下を招きます。出生率を上げるには、子どもを産み育てやすい環境を整備することが急務であります。上里町では、女性の社会進出を支持するどんな政策を掲げ、どのような子どもを産み育てやすい、働きやすい環境づくりをしているのか、関根町長にお伺いいたします。出産する女性への企業の理解や、出産・育児費用の軽減、また待機児童の解消などについての今後の施策についても、関根町長の見解をお聞かせください。

また、今まで人口増がある程度支えてきた町の財政も大きな転換点に差しかかり、高齢者に対する健康長寿プロジェクトなど、高齢者施策も焦点となってきており、上里町では今後65歳以上の高齢者が急増する中で、どのような高齢者向けの施策を現在実施し、今後の対応、施策について、関根町長のお考えをお聞かせください。

健康な高齢者が増えれば、社会の負担が減るだけでなく、生活の向上や消費の拡大にもつながり、ひいては地域の活性化と雇用拡大にもつながると思いますので、具体的かつ中・長期的な上里町の健康長寿プロジェクトの施策についても関根町長にお伺いいたします。

（４）行政の「見える化」について、上里町の公共情報をインターネット上に公開し、民間ビジネスの活性化につなげる試みについて。

自治体のIT戦略が進化しています。フェイスブック（FB）など、交流サイト（SNS）を利用する自治体が急速に増えているほか、公共情報をインターネット上に公開し、民間ビジネスの活性化につなげる試みも始まっています。

人口5万人の佐賀県武雄市に、年間200組の行政視察団が全国の自治体から訪れています。

武雄市が市のホームページの代替手段として2011年8月から導入したF Bの活用実態を探るためであります。

武雄市では、約400人の職員全員にF B利用アカウントを付与。職員からイントラネットを通して集めた情報をフェイスブック・シティ課（F B C課）が行政情報と行事や市の風景など、硬軟交ぜて1日4本投稿しているとのことであり、F Bを日常的に活用しているのは職員の3割ですが、市民の声をじかに感じながら事務に当たる意義は大きい。十分機能していると樋渡啓祐市長は強調しております。投稿に対して寄せられる質問には、担当課の職員が個人のアカウントを使い、部署名を明記して回答する。賛同を示す「いいね！」ボタンを押した人は2万人を超えました。F B C課の評価が高まったのは、昨年7月の九州北部豪雨への対応でした。雨脚が強まった午後から深夜まで、30分ごとに通行止めや規制解除になった道路の状況をアメリカグーグルの地図を使って色分けをして更新しました。「いいね！」を押した人が200人急増したとのことであり、

東日本大震災で人とのつながりや情報伝達力が注目されたのを機に、地方自治体の間にツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアが急速に普及してきております。野村総合研究所によりますと、ツイッターだけで約600の自治体が利用しているとのこと。目立つのは、地域のPRや特産品の販売促進に利用するケースであります。

鳥取県米子市は、フェイスブックで特産品の白ネギを宣伝。東京都内の飲食店が使ったり、ファンがネギ料理を振る舞ったりするなど、人のつながりを通して東京市場を開拓したようであり、

また、茨城県は、ツイッターでセブンイレブンのデニッシュのサツマイモは、茨城県特産といった具合に県産品をPR。農産物のプレゼント企画も応募者をツイッターで募り、12万6,000人登録読者（フォロワー）を獲得しています。

ソーシャルメディアは、自前のシステム開発が要らず、財政力の弱い過疎の自治体にとっても取り組みやすいので、上里町でも行政の「見える化」の推進を図り、交流サイトで発信して職員が回答したり、町長と討論したり、また特産品のPRにも大きな威力を発揮できますので、上里町でもなるべく早い時期にフェイスブック（F B）など交流サイト（SNS）を利用すべきと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

（5）6次産業課について、地方が産業の空洞化や人口減に直面するなか、地域の経済や雇用を支える新たな存在としての6次産業の振興策について。

農林水産業という1次産業の事業者が加工と販売に乗り出す6次産業化の動きが活発であります。国は、6次産業の市場規模を現在の1兆円から10年後には10兆円へ伸ばす目標を掲げ、補助金をはじめ支援策を拡充しています。

地方が産業の空洞化や人口減に直面する中、地域の経済や雇用を支える新たな存在として6次産業にかかる期待は大変大きいものがあります。午前9時の開店に合わせ車が続々乗り入れ、午後には売り切れが続出。名古屋市中心部から車で30分、2000年に開業した農産物の直売所「げんきの郷」（愛知県大府市）で曜日を問わず繰り広げられる光景であります。会社設立の一番の目的には、地域農業の活性化。そのために何ができるかを常に考えてきた。岡部篤男社長はこう振り返ります。敷地面積で990平方メートルと巨大な直売所を核に、地産地消のレストランや総菜店が立ち並ぶ施設には、年間200万人が足を運んでいます。売り場には、大根やイチゴなど、多彩な青果物が並んでおります。職員は、野菜を開店前にチェックし、品質が悪ければ農家に回収を求めます。時に農家と衝突しながら、一貫として安さではなく高品質を理由に選ばれる直売所を目指して腐心してきたとのことであります。供給先の農家は600人以上で、直売所だけで年間3,000万円以上を売り上げる農家もいるようです。新しい作物が生産されるようになるなど、「げんきの郷」が地域農業を守り立てています。

6次化の事業計画が認められると、国から補助金などの支援を受けられる6次産業化法の施行から2年。取り組みは過疎地域にも広がっています。全国の農林漁業の加工・販売分野への進出を支援する6次産業化法が施行されたのは2011年の3月。同法に基づき、農林漁業者らが策定した1,300件（今年2月末時点）の事業計画が認定を受けました。ファンドを通じて6次産業に出資する仕組みも整ったとのこと。2月に国と民間が出資する農林漁業成長産業化支援機構が発足。例えば、ショウガ農家が食品メーカーと会社を設立、ショウガの飲料水を製造・販売することを期待します。

埼玉県は、農業経営に詳しい民間人を6次産業の普及指導員として知事が任用する特区の認定を受けました。従来は国家資格を持った県職員に限られていましたが、昨年12月から資格がなくても有能な中小企業診断士と栄養管理士の2人を登用しました。

上里町では、上里サービスエリア周辺地区整備事業における上り線の産業団地4区画を造成し公募したところ、既に3区画は契約済みとのことであり、町の開発公社が保有している部分に農村公園と農産物の直売所と加工所をつくる計画を町から説明されている中で、全国の農林漁業の加工・販売への進出を支援する6次産業化法を利用し、国の補助金を初めとする支援策を受け、JAひびきのや上里町商工会を中心とした第三セクター方式等で6次産業の新会社を上里町がパイプ役になって立ち上げ、新しい産業の創出を私はお願いしたいと思っておりますが、この事業創出に対する関根町長の見解をお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 最初に、新井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。愛国心教育について、の学校現場における愛国心教育についてという御質問でございます。国家の成立には、主権、領土、国民の3要素が必要であると議員がお考えのことでございますが、確かにそういった考え方もあるのではないかと存じます。また、議員御指摘のように、領土問題に対して中学生が、「面倒な場所は他国にあげちゃえばいいのに」と簡単に答える子が多いという現状については憂うべきことであると存じます。

さて、この問題の主権、領土、国民について、社会全体及び地域の中で真剣に議論して愛国心の醸成を図る必要があるのではないかと考えておるところでございます。愛国心の醸成を図るには様々な方法が考えられますが、上里町では郷土を愛する心を醸成することから愛国心の醸成を図りたいと、このように考えておるところでございます。

国では、安倍内閣が郷土愛や愛国心を育もうと、ふるさとをテーマとした有識者会議を4月11日に開催いたしました。安倍総理が冒頭の挨拶の中で、「私たちは、生まれ育った地域、ふるさとを愛し、公共の精神や道徳心を養ってきた」と述べるように、私も生まれ育った町を愛することから愛国心が育つと考えておりますので、今後も上里町町民憲章にあるこの町を愛し、この町の町民であることに誇りを持てる町づくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、学校現場における具体的な愛国心教育についての御質問につきましては、教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

次に、2番の救急車多機能端末を配備することについて、児玉郡市広域消防本部に所属する全救急車に多機能端末を配備し、搬送先の病院を検索できるシステムの導入についての御質問に関して答弁をさせていただきたいと思います。

児玉郡市広域消防本部のデータによると、救急車の出動回数は、平成24年度の1年間で5,735回、うち上里町は1,163回でした。前年と比較しますと、救急等はやや減っているものの交通事故が増え、全体では微増となっておりますところでございます。

また、現場到着してから病院選定をして出発するまでに要した時間は平均で18分で、医療機関への照会回数は平均1.8回です。搬送を要した5,379件のうち11回以上問い合わせた件数は30件、0.56%であります。全国的に、医師不足や診療医の偏りにより救急搬送に対応できる病院が減少していることはこの地域においても例外でなく、救急隊が受け入れ先の病院を見つけることに苦慮しているのが現状でございます。

平成22年4月1日現在、埼玉県救急医療情報システムは、190の医療機関や36の消防本部、救急医療情報センター、医師会などが連携して運用されております。空きベッド数などの情報

を1日2回、医療機関が入力したものを印刷して情報共有しておりますが、医療の現場を常に動いておりますこのシステムをバージョンアップするとともに救急車の端末を導入することで、車内に医療機関の受け入れ状況を一括して把握することができ、また救急隊員は車内で搬送結果を入力するため、集中する病院を避けることができるなど、効率的な搬送が可能になると考えております。また、これまで別システムだった周産期医療情報システムを統合することにより、出産前後の母子の搬送にも威力を発揮することが期待をされております。

御指摘のように、救急医療は1分1秒が人の命にかかわります。埼玉県では、今年度県内約300台の全救急車にタブレット型端末を配備する方針で、この6月定例県議会に予算案を提案するというごさいます。可決されれば、児玉郡市広域消防本部が所有する救急車7台についても搭載するように指示があると思っておりますが、購入や運用方法、費用負担につきましても今後県の指示に基づいて児玉郡市広域消防本部でも調整をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、3番の人口自然減における対応・対策について、の上里町の人口自然減に対する、現在の人口動態の現状及び今後、急務とされる子育て・高齢者対策についての御質問をいただいたところでございます。

少子・高齢化が進む中、全国の人口は平成18年初めて減少し、平成20年、21年度と増加しましたが、平成22年、23年、24年と3年続けて減少、平成24年3月末時点で1億2,665万9,683人で、前年に比べ26万3,727人減少、0.1%の減少率となっております。平成25年3月末時点における本町の総人口3万1,700人、年少人口、ゼロ歳から14歳は4,594人で、人口に対する割合は14.49%でございます。生産年齢人口、15歳から64歳は2万643人で65.12%、老年人口、65歳以上につきましては6,463人で20.39%となっております。世帯数は1万2,002世帯でございます。1世帯当たりの構成人数は2.64人となっております。

なお、第4次総合振興計画後期基本計画における将来人口の見通しは、平成32年推定値で3万140人、同42年では2万8,254人と減少の予測となっております。

一方、高齢化率につきましては、平成32年は27.2%、同42年には30.6%の増加を予想しております。

合計特殊出生率につきましては、平成23年度時点で、先ほど議員おっしゃいました県が1.28%に対して上里町は1.15と、県平均を下回る状況となっております。

続きまして、女性の社会進出支援と子育て支援についてですが、平成22年度に策定いたしました上里町次世代育成支援行動計画によりますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口は平成30年には4,224人と見込まれ、現在より約370人減少します。年少人口が確実に減少する中で、女性の社会進出支援、子育て環境の充実、子育てしやすい町づくりは、町といたしましても大きな



課題として認識をしておるところでございます。

町では、上里町男女共同参画推進プランに基づき、関係課と調整をして、職場における男女平等の促進、女性のチャレンジ支援と能力開発、事業所に対する啓発等を行ってまいりました。さらに、子育て支援といたしまして、各小学校に児童館の設置、保育園の整備、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター、子ども医療費の無料化等の事業を実施してまいりました。

今年度は、平成26年度に策定する子ども子育て支援事業計画のために、子育て環境におけるニーズ調査を実施します。子育て世帯の各種要望、意見を把握して、時代に対応した地域に合った子育て支援策の確立を目指してまいりたいというふうに思っております。また、上里町男女共同参画推進プランについても、新しいプランの策定に向け、準備を進めておるところでございます。

本格的な人口減少社会が到来しますが、今後も女性が子育てしやすい社会、児童福祉の充実、生活・教育環境の整備をはじめとした各種施策を進めてまいります。そして、若い世代の方々が上里町で子どもを産み、上里町で育てたいという人が集う町づくりを推進し、出生率の向上を目指してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

続きまして、高齢者政策につきましてでございます。

町では平成18年度以降、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に対して、4月から5月にかけて生活機能基本チェックリストをお送りし、その回答内容によって、介護保険サービスを利用しない比較的元気な高齢者を1次予防事業対象者、生活機能の低下による介護保険サービスが必要となるおそれのある高齢者を2次予防事業対象者に選定し、それぞれに応じた施策を行っております。1次予防事業対象者向けには、かみさと荘で健康講話や、公民館の「せせらぎ大学」や「サルビア学級」とタイアップした介護予防教室、住民指導の筋力アップ体操及び事業を行っておるところでございます。

2次予防事業対象者向けには、継続して介護予防に取り組めるような町内のデイサービスに2週間に1回通い、運動の口腔機能の向上に取り組む事業及び低栄養状態による高齢者には配食サービス、安否確認の食の支援事業も行っております。

さらに、1次予防・2次予防事業対象者向けに合同の介護予防教室も行っており、今年度は運動、栄養、口腔の複合プログラム「元気はつらつ教室」、認知症予防のための「笑って動いて元気教室」を計画しておるところでございます。

そのほか、高齢期に向けた生活習慣病に関わる医療費が増えている状況の中で、その対策として、平成20年度より特定健康診査、特定保健指導が開始されるところでございますが、町では保健指導が必要な方だけではなくて、健康課題が生ずる以前からの積極的な健康づくりに取り組むことが健康寿命を伸ばすために重要であるため、健康づくり応援塾の開催や、元気の会

の自主活動支援などによる健康づくり事業を推進しております。

今後、急速な高齢化社会を迎えるに当たり、医療費の急増や健康に対する不安が大きくなることが懸念されております。一人一人毎日が健康で生き生き暮らせることが健康長寿社会につながると考えております。こうしたことから、中・長期的な具体的な取り組みといたしまして、今年度健康体力づくりのため、マスコットキャラクター「こむぎっち」をモチーフといたしました「こむぎっち体操」を制作し、普及してまいります。全町民の方がこの体操を日常生活の中に取り入れ、健康増進、介護予防に努めていただければと思っております。

また、元気な高齢者の方に余暇を生かして働けるシルバー人材の活用や、公民館における生涯学習講座、社会福祉協議会で行っている高齢者等支え合いサービス事業の協力ボランティア、学校応援団や放課後子ども教室の学習ボランティアなど、高齢者が活動できる場を各部署で連携し充実させてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、4番の行政の「見える化」について、上里町の公共情報をインターネット上に公開し、民間ビジネスの活性化につなげる試みについての質問について御答弁をさせていただきたいと思っております。

現在のネット社会でソーシャルネットワーキングサービスを利用している人たちは、世界で数十億と言われておりますが、これはスマートフォンやタブレットなどの携帯モバイル機器が普及している中、行政情報をより早く手軽に住民に伝えるものとして有効なものであると言えます。

御質問にもあるとおり、このところ埼玉県や各県庁、各自治体で、フェイスブック、ツイッターなどのソーシャルメディアを利用したサービスの導入が注目されておるところでございます。

さて、このサービスについては、平成25年第2回上里町議会定例会においても一般質問があり、利用に向けた調査検討をする旨の答弁をしておるところでございますが、現在、若手職員を中心とする町内検討プロジェクトチームを立ち上げ、実施体制、利用規約、運営ポリシーなどについて、自治体としての発言する情報の特殊性を勘案した導入案の作成を検討しております。今年の夏ごろまでにも導入をしていければと考えておるところでございます。

導入後は、このサービスを利用して、イベント情報など、幅広く行政情報を発信してまいります。例えば、産業振興の側面であれば、地域のPR、特産品の紹介なども取り上げていくことにより、その先には民間ビジネスにつなげる効果も期待できると考えておるところでございます。

次に、6次産業化について、地方が産業の空洞化や人口減に直面するなか、地域の経済や雇用を支える新たな存在としての6次産業の振興策についてという御質問でございます。

6次産業化は、1次産業と2次産業、3次産業を結合し、農林水産物、食品などの付加価値を生み出すだけでなく、雇用の確保や所得の向上、地域活性化を図るべく、今政府が掲げる農政の柱の1つでございます。

さて、新井議員がおっしゃる農産物の加工所というお話ですが、上里サービスエリア周辺地区整備事業における農村整備公園には3つの施設、すなわち農産物の直売所、農園レストラン、物産館を建てる計画でございます。この計画の詳細はこれからの検討課題となっており、今後実施主体や運営方法、敷地の取り扱いなどについて、産業団地進出企業や関係団体と意見交換しながら幅広く調整をしてみたいと考えております。

また、今回産業団地への立地が決まりましたシェリエや中央軒煎餅は、新聞報道等でも御案内のとおり、地域の雇用も期待されるほか、いずれも工場の見える化を行い、見学コースを設置する予定と聞いており、集客力も期待をされておるところでございます。

今回の企業誘致では、食品製造業2社の立地による新たな雇用が生まれるだけでなく、食品製造工場の見学コースと農村整備公園の農産物直売所などとの相乗効果で一層お客様が増え、観光振興につながり、ひいては地域経済の発展に寄与するものと期待をしておるところでございます。

さて、新井議員からは、6次産業化法を利用して6次産業の新会社を立ち上げ、新産業の創出をお願いしたいとのことで、この事業創出に対する私の見解を質問されたところでございます。

6次産業化法は平成23年3月に施行され、例えば農林漁業者らが加工・販売を一体的に行う場合、同法に基づく総合化事業計画の認定を受けますと、農業改良資金の償還期限延長、加工・販売施設の整備等に対する補助などの支援を受けられます。

さらに政府は、今後10年間で農業・農村の所得を倍増させる戦略を策定し、実行に移すため、6次産業化による付加価値の増大など、攻めの農林水産業の具体策を検討しておるところでございます。したがって、今後の政府の動向を注視してみたいと、このように思っておるところでございます。

議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 新井議員御質問の愛国心教育について、学校現場における愛国心教育についての私に対する御質問にお答えします。

御案内のとおり、各学校では教育課程を編成し、教育課程に沿った学校運営をしております。この教育課程は、法令及び学習指導要領の示すところに従うこととされております。愛国心教

育に関することでは、平成20年に学習指導要領が改定され、伝統と文化を重んじるために、総則の中に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し」との表現を加えるとともに、道徳教育の目標に、「我が国と郷土を愛し」と表現を加え、小学校の音楽では「君が代を歌えるよう指導する」と明記されました。そこで、各学校では、それらに従い愛国心教育を推進しているところでございます。

さて、1つ目の御質問の教師の領土に対する意識をどのように指導しているか、国歌の意味と正しい理解や郷土の重要性を読み解く方法を授業の現場でどのように教えているかについてでございます。

先ほども述べましたように、学校教育では学習指導要領の示すところに従うため、小学校では、領土の指導に関しましては直接的記述がないため、教えておりません。中学校では、領土や領域をめぐる問題にも着目した指導をしております。今後も国の動向を注視し、教師が教材研究を深め、指導力の向上が図れるよう各学校を指導してまいりたいと思います。

国歌の指導に関してでございますが、町内全ての小学校、中学校において授業や学校行事の計画に位置づけ、指導しているところでございます。国歌の意味に関しましても、学年に応じ、我が国の未永い反映と平和を祈った歌であるという内容で指導しております。

次に、主権、領土、国民について、社会全体及び地域の中で真剣に議論し、愛国心の醸成を図る必要があるのではないかということについてでございます。

愛国心の醸成を図るには様々な方法が考えられますが、町長と同様に、上里町では郷土を愛する心を醸成することから愛国心の醸成を図りたいと考えております。そこで、小学校3年生、4年生の社会科で使用する「かみさと」という副読本を作成し、各小学校の授業で活用し、郷土を愛する心を醸成しているところでございます。また、国歌だけでなく、町歌の指導も行っております。さらに、学校教育以外においても、公民館による俳句づくりを通して郷土を見直す郷土俳句づくりや、上里町郷土かるたの暗唱やかるた大会を通して郷土を愛する心を醸成しております。

平成24年にオウチーノ総研という会社で、20歳から69歳の男女1,114人を対象に「生まれ変わっても日本人になりたいですか」というアンケート調査を行ったところでございます。結果、全体で86.4%の人が日本人に生まれたいと答えたとのこと。理由としては、国民性やモラルの高さが多かったようでございますが、特に注目したいのが平和という理由でございます。尖閣・竹島問題を契機に、周辺国が強硬姿勢を見せております。こうした緊迫した状況にあっても日本人の平和意識は根強いと考えられます。議員御指摘の「面倒な場所は他国にあげちゃえばいいのに」という中学生の考えは、憂うべきことではございますが、平和意識が強く、争いを好まない国民性から来ているのかもしれない。そこで、平和が何より大事であるが、領

土や領域は絶対守らなければならないのだという生徒の思考が育つような授業展開ができるよう、資料収集や教材研究を進めるよう各中学校を指導していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 私の質問に対しまして、関根町長並びに下山教育長の詳細で、また御丁寧な御答弁ありがとうございました。

二、三再質問させていただきたいと思います。

まず、今も下山教育長のほうからも愛国心教育に対する御答弁いただきまして、まさにそのとおりで私もあると考える中で、この愛国心教育は、町長もおっしゃっておられましたように、まず国を愛する心は、まずもって自分の生まれた郷土から、要するに自分の生まれたこの地元をまず地域を大切に作る心、また人との交わりをやっぱり友好にみんなと仲よく、そしてまたみんなで助け合って地域を盛り上げていく、そういう考え方、心、そうしたものがまた県に広がり、ひいては国の領土保全、それから主権、それから国民の意識、そういうものを変えて、国のあり方、国を愛する心が、先ほども下山教育長が言われたように醸成されてくると思いますので、私としては、是非今後も今答弁されたような内容の方向でお願いできればと思います。先ほども一般質問で言ったような、面倒くさいからほかの国にくれちゃったらいいやなんていう発言が小学校や中学校で出るようなことでは困りますので、特にその辺を。

そうじゃなくても、日本は一応外交の手腕が余り上手な国ではないようで、特に例えば中国の尖閣諸島の問題なんかも、中国は1つの尖閣諸島も外交戦略上のいわば道具のように使っているわけですね。そういうことに対して、日本は非常にそういう点で外交交渉というのが余り得意でない国民性があるんだかわかりませんが、例えば尖閣諸島の帰属問題なんかについても、中国の人民日報では1953年の1月8日付で、琉球群島は台湾の東北に点在し、尖閣諸島や先島諸島、沖縄諸島など7組の島嶼からなると、尖閣を沖縄の一部と扱ってきているんですね、まず1つ。それとあと、中国の外務省の声明による領有権の主張は、1971年の12月、1968年の国連調査で尖閣周辺の海洋資源の存在がわかってから、中国は1971年12月あたりからその領有権を海洋権の関係で尖閣諸島は自分の国の物だという、そういう説を繰り出してきておるんですね。それからまた、中国は日本の北方領土問題等も微妙に今まで歴史を見ていると態度を変えてきて、1960年代の中ソ対立のもとでは、当時の毛沢東主席は、日本とフランスの訪中団に北方領土の日本返還への支持を表明しているんですよ。それが、今の中国の外務省の公式見解は、日本とロシアの2国間問題というように主張を変えてきています。また、中露、中国とロシア関係に目配りして、返還支持は口に余りしないようになってきて、そうい

うふうな形になっております。ですから、こういうふうに考えてみますと、韓国の竹島の問題、それから中国の尖閣諸島の問題等々を見てきていると、要するにその時代のその社会状況に、国の政策過程においてその認識と発言が韓国においても中国においても変わってきている、そういうような現状があるわけですよ。

だから、これは、もの自体は国のいろいろなその政策なんですけれども、ただ学校教育の中でもやっぱり小さいうちから子どもに、日本の領土は自分で守ると。とにかく、自分の国の誇りと、それから要するに国の主権ですよ。それと、領土はとにかく自分たちの力で守ると、そういう教育を先ほども教育長が言われましたように、教材研究や、また現在動いている国の外交政策等々の中も難しいことは別にして、必要最小限のことは学校の先生方も勉強していただいて、小学校では、まだそういう外交問題等々のことは教えていないそうですけれども、中学生あたりにはある程度の相当の理解力等々もあるわけですから、そういう日常の中で是非先生方にも勉強して、その時代、社会に合ったやっぱり外交戦略、日本がこういうふうな外交でこういうふうな外国に対処しているんだと、そういうことも敏感に授業の中で反映して私はいっていただきたいと思います。

それで、一応愛国心教育の問題については終わらせてもらいます。

それから、救急車の多機能端末のことについては、町長は、一昨日等の新聞に多機能端末のことについては、知事が議会の中で6月の補正予算を組んで今年のうちを整備すると、そういうふうな形をお話ししておられますので、そうすると、町長にお伺いしますけれども、やっぱり年度末ぎりぎりぐらいの取りつけは、そんなふうな感じになりますかね。町長にお伺いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたように、今県が6月の定例議会に予算を計上しておるわけございまして、まだいつそれが広域圏のほうへ通知が来るかわかりませんが、まずそれが議決をされない限りはまだそういうところまで参らないわけございまして、埼玉県の中で300台ということですから、埼玉県中の救急車の車両へつけるということであると思いますけれども、そういう通達が参りましたら、いち早くその辺のところも検討してまいりたい。いつまでにということは申し上げられないということもございまして、早急にそういう通達が参り次第協議をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうもありがとうございました。

続きまして、(3)の人口の自然減における対応と対策についてにちょっとお伺いしておきますけれども、上里町のここ平成23年、24年あたりの社会増減と自然増減は、人数とパーセントはどのようになっているのでしょうか。

議長(高橋正行君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 議員も御承知と思いますけれども、毎年広報で高齢者の死亡率と出生率、そういうものが載っておるところでございますけれども、先ほどお話を申し上げましたとおり、23年度に比べて24年度は、上里町は本当の0.02%増ということで、埼玉県のりそな総合銀行の統計上はそういうふうになっておるところでございますけれども、社会増、これから上里町のスマートインターチェンジも産業団地が充実してまいりまして、そこへ雇用も生まれてくれば社会増だとか自然増も見込まれるのではないかと、そういうふうにも思っておるところでございますけれども、現在の統計上は微減ということで、上里町も人口が少なくなっております。児玉郡市の中では非常に低下率と申しますか、そういうものは一番低いわけでございますけれども、将来は少なくなっていくと、そういうふうに統計上からは言えるのではないかな、そういうふうに思っております。

議長(高橋正行君) 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番(新井 實君) そうすると、町長の見解としては、上里町における社会増減、自然減していく中での今後の社会増減ということは、ある意味では今後の例えば上里町のサービスエリア周辺整備事業における会社誘致における雇用拡大を中心にして、それで増減を図っていければという、そういうふうな考えが第一だと思いますが、そういう中で、やはり社会資本の整備だけでなく、工場を誘致すれば自然に、会社が来れば、人員を募集して人が増えればこの地にお家を建てて住む人も当然出てくるわけですが、そのほかに、そういうことを別にしても、ほかの地域から上里町に引っ越してくる、住みたいというような町づくりに対しては、町長はどのようなお考えを持っておるのでしょうか。

議長(高橋正行君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 企業誘致につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一生懸命雇用が生まれるように含め、努力をしてまいりたい。そのほかにも、子育て支援も、子育てが上里町はしやすいんだ、そういう町づくり、そして高齢者の皆様方が元気に、はつらつとして生活できるよう、そういう環境づくりも充実できるように努力をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうもありがとうございました。

続きまして、最後ですけれども、5番の6次産業化についてのお話を伺いたいですけれども、先ほど町長の答弁であります、いずれにせよ、これから土地開発公社が持っている農村公園のところには、先ほども町長が言っておりましたように、直売、それからレストラン、物産館等々をつくる予定であると。それで、事業主体はこれから検討するということであるようなお話ですが、先ほど話の中で、上りは食品関係の会社がもう既に2社決まっていると。そういう中で、そういうところとも連携しながらこの農村公園に関する立地については検討していきたいと言っておられましたが、その辺のことについて、今度進出する会社等々にも話をかけながら、JA、農協ですね。それから、商工会や、そういうこれから立地する食品の関係の会社とも連携し、また資本をそういう会社からも仰いで新しい第三セクター的または民間の新しい会社を新しく作って、この農村公園に臨むつもりでいるのでしょうか。その辺について、ある程度概略的にお話ししていただければ幸いです。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これからの農業経営は、6次産業化というものが非常に大事であると、そういうふうに認識をしておるところでございますけれども、今度の農村公園の中にもこれらを取り入れていくというのは非常に難しいのかな、そんな思いもしておるところでございますけれども、現在のところ、農産物の直売所、農園レストラン、物産館ということで計画をしておるところでございますけれども、まだ詳細については、これから検討していくわけでございますので、そういうものの中でどういうものが取り入れていかれるかということも検討してまいりたい、このように考えております。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうもありがとうございました。

これもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午後1時30分再開



議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番、山下博一でございます。

議長から許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

今回、私の一般質問テーマは、次の3点であります。1、職員不祥事の再発について。2、上里北中学校で発生した、生徒間のトラブルについて。3、JR高崎線神保原駅橋上駅舎化等についてであります。

まず、1、職員不祥事の再発について、職員の不祥事が、再度発覚した経緯と状況について御質問いたします。

この職員不祥事の再発に関しまして、去る5月14日、上里町議会の全員協議会が招集されました。議題は当面する諸問題ということでしたが、副町長から職員の不祥事について、水道課の主査であります職員が窃盗容疑で現行犯逮捕されたということでした。その説明によりますと、5月11日土曜日、家族から主査が帰宅しないと連絡があり、関係職員が探していました。5月13日月曜日9時、東京都の渋谷警察署から、町職員が逮捕拘留中という連絡でありました。詳細内容は、新聞報道のとおり、都内で衣料品5万円相当、正確には4万7,670円相当を万引き、現行犯逮捕され、身柄を検察庁に送致されている状況で、警察によりますと、本人も内容を認めているとのことでした。

副町長の説明では、水道課主査について、前回の処分後、復職する段階で十分話し合い、本人も二度と起こさないということやってきました。町のコンプライアンス研修や、個人的に十分話し合ったつもりでありました。本人もやり直したいと話していて、復職後の勤務態度も問題なく、関係職員からも特に変わった様子はなかったとの報告をされました。

また、本件について、5月24日には再度全員協議会が招集され、冒頭、町長より、本件について懲戒処分を行ったこと、また水道課主査が、全体の奉仕者として信頼を損なう非違行為が行われたことに対するおわびと、公務員として原点に戻り再発防止に努める旨の挨拶がありました。また、町は5月16日と23日の2日間、上里町職員分限懲戒審査委員会規程に基づき、副町長を委員長とする上里町職員分限懲戒審査委員会を開催し、教育長、総務課長、総合政策課長、学校教育課長の5名で審議したと報告されました。

前回、すなわち本人が初犯で総合政策課課長補佐時代当時の事件で、平成24年9月議会の一般質問の町長答弁で、当該事件の処分については、町長、副町長、教育長、総務課長の4名で

審議、顧問弁護士とも相談して処分を決めたとの報告でした。

今回の町規定に基づく審査会では、町長と顧問弁護士がこの審査会には加わっていなかった。町長は、本委員会の審査の報告を受けて、企画調整会議を経て処分決定されたように受け取れますが、懲戒処分の決定に至るまでの経緯について、再度、確認を含めて、詳細を町長にお聞きします。

24年9月議会で答弁された、綱紀肅正と再発防止策が守られなかったことについて御質問いたします。

私は、昨年9月定例議会でも今回と同様に、この町職員の不祥事について一般質問させていただきました。この中で特に強調したのは、相次ぐ公務員の不祥事に関連した九州の自治体職員による飲酒運転で死亡事故が多発したことから、民間企業で採用されているコンプライアンスの醸成が必要でありますと提案いたしました。

そこで、聞き慣れないコンプライアンスについて簡単に説明しますと、一般的には法令遵守と訳されますが、各職員の自覚や意識に基づき、法令だけに留まらず、社会の規範やルール、マナーまで遵守して町民の期待に応えることを意味します。

また、徳島県でのコンプライアンス指針の事例を提示して、上里町にも取り入れるよう提案いたしました。これは、管理職に求められることとして、日常における危機意識の喚起、不祥事が与える影響の大きさなどについて、職員の中にある認識の甘さを改めさせる取り組みが大切となっています。次に、職員全体に求められることは、不祥事防止に関する反復、継続した研修の実施、職場全体でのコンプライアンス意識の醸成、不祥事を起こさない、許さないという意識を徹底させることであります。

さきの一般質問でも、役場職員が日頃から仕事に真剣に取り組んでいる姿を紹介しました。役場職員は、日頃から仕事をまじめに取り組んでいる職員が大勢いることは承知しています。一昨年の台風の災害時、2,000袋の砂袋を配布した一連の対応や、頻繁に住民宅へ足を運んで、住民からは余り歓迎されない徴税業務に取り組む職員の姿勢等であります。また、職場全体で、再発させないためにはどうしたらいいかなど、議論の必要性を感じますと提案しました。

町長は、職員全員で、全体の奉仕者たる公務員の原点に立ち返り、綱紀肅正に取り組んでまいりたいと述べていましたが、この間、町はどのような綱紀肅正への取り組みや再発防止策をやってきたのか、町長に伺います。

職員の処分について御質問いたします。

上里町は、町のホームページで、上里町職員懲戒処分の公表についてと題し、懲戒処分を公表しました。また、5月28日付の新聞4紙が埼玉版で懲戒処分の記事を掲載していました。

公務員における懲戒処分とは、職員に非違行為があったとき、その職員に対する制裁として

なされる処分をいい、地方公務員法第29条にその規定があります。その第29条、懲戒によりま  
すと、職員が次の各号の一に該当する場合には懲戒処分とし、戒告、減給、停職または  
免職の処分をすることができますとしています。

法律もしくは規則等に違反した場合とし、本件の場合は、全体の奉仕者たるにふさわしくな  
い非行のあった場合に相当することになります。前回の場合、事件発生が23年11月3日、議会  
報告が24年7月2日でありました。この間、約8カ月を要しています。再発した今回の事件で  
は、5月13日に発覚後、5月24日の全員協議会で懲戒免職処分が報告されました。今回の免職  
処分については、全体の奉仕者としてふさわしくない非行、現行犯逮捕、再犯行為、社会への  
影響が著しい行為でありますとしていますが、この免職処分の妥当性を再度、確認の意味から  
町長の見解を伺います。

また、前回、同僚議員からも、上司や町長みずからの管理監督責任について考えを問いただ  
していましたが、今回、再発した水道課主査に対する管理監督責任について、町長の見解を伺  
います。

今後の町行政への影響について御質問いたします。

次の2点について、町長に伺います。まず、1点目、このような職員の不祥事は、仕事上の  
ストレスから来るメンタルな部分もあるかと思えます。メンタルヘルス研修を実施しているそ  
うですが、その効果について、職員の心の問題をフォローする体制などが必要と思えますが、  
町長の見解を伺います。

2点目は、町自体が置かれているリスクマネジメントについてであります。ある自治体で、  
真の危機とは不祥事であると明確に述べています。つまり、町民からの批判、非難、疑惑、不  
信等を招くような事態で、自然災害や無差別テロなどの事件と違い、みずから招く不祥事は許  
容されることはないとしています。

今回の相次ぐ職員の不祥事で、町行政への深刻な影響が考えられます。町民の納税意欲など  
をそぐことにならないか懸念されるところであります。税の徴収や窓口の対応など、町として  
影響をどう捉えているのか。それと、町長として、町民への信頼回復をどう取り戻そうとし  
ているのか、町長にお伺いいたします。

次に、2、上里北中学校で発生した、生徒間のトラブルについてであります。生徒間で発  
生したトラブルの原因等について御質問いたします。

去る5月9日木曜日、上里北中学校で、昼休み中、生徒間で鬼ごっこ中にトラブルが発生し  
たとのことでした。そのときの状況は、鬼ごっこで捕まえられて鬼にされてしまった子どもが、  
足で相手の頭と顔面を蹴ってしまった。鼻血や顔面がはれていたため、学校が救急車を要請し  
た。要請する際に、けんかでけがをしたと要請したため、消防署が警察に連絡し、パトカー3

台が来てしまった。けがの状況は、眼科骨折、網膜変色で通院加療が必要とのことでした。なぜ、このような事態が発生したのでしょうか。

今回の件は、いじめの問題とは直接は関係していないと理解していましたが、今回のようなトラブルを小さい芽のうちに摘んでおかないと、いじめや不登校問題に発展する可能性があります。再発防止として、5月14日に全員協議会で、下山教育長は同僚議員の質問に対して、学校と連携して事件の解明に努めたいとの答弁をしておりますが、その後の経過を踏まえて、教育長に根本的な原因等の状況についてお伺いいたします。

生徒の傷害状況と、生徒双方の精神的な心のケア等のフォローについて御質問いたします。

今回発生したトラブルの生徒の傷害状況については通院加療ということですが、中学3年生で、来年、高校受験等で大変な時期にこのような事態が生じたことを大変憂慮しています。また、後遺症のことも危惧されますが、現時点での生徒の傷害状況について、教育長にお伺いいたします。

次に、生徒双方の精神的な心のケアについて伺います。

文科省国立教育研究所の資料によりますと、いじめの未然防止に向けた取り組みの中で、全ての児童・生徒の心の訴えに学ぶこと、早期発見の体制づくりが必要とされています。隠匿性が高いといういじめの特性を考えたとき、いち早く子どもの変化に気づくための感性を持ち、早期発見できる生徒指導体制の充実を図るとともに、授業や学級経営等の日頃の教育実践の悩みを気軽に話し合える教職員間の環境をつくる必要があるとされています。児童・生徒の願いや思いを受け止める、日頃から休み時間等に児童・生徒の活動に積極的に加わって声かけするなど、様々な場面での子どもの様子を把握することで児童・生徒の願いや思いを受けとめることが大切であります。

そこで、今、文科省が進めているスクールカウンセラー制度の活用を検討したらと思います。スクールカウンセラーの役割及び意義、成果についてですが、スクールカウンセラーの業務は、児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件、事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアなど、ますます多岐にわたっており、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしているようです。この点について、下山教育長に見解をお伺いいたします。

また、日常的な児童・生徒間の小さなトラブルが発生しています。他の小学校でも児童・生徒へのいじめと受け取れる行為があったようです。いじめはどこの学校でも起こり得ることから、この際、町全体でいじめ総点検をされたらと思いますが、教育長にお考えをお伺いします。

3、JR高崎線神保原駅橋上駅舎化等について、神保原駅の現駅舎の改築、又は駅舎の橋上駅舎化について御質問いたします。

神保原駅の現状は、高崎線をまたぎ、町の南北を結ぶ跨線橋の鉄骨に錆びが目立ちます。神保原駅も、年間利用者数は、公表されている平成22年度のデータでは、1日当たり乗車するお客様の人数が2,822人でした。また、神保原駅で下車するお客様、降車する客を含めると、5,000人を超える数字が浮かび上がってまいります。年間利用者数は、単純計算しても100万人を軽く超えることとなります。町内のどこを見渡しても、公的な施設で100万人の年間利用者施設はありません。

上里町史によりますと、神保原駅は明治30年11月に開設されたとしていますが、駅舎の建物の老朽化が厳しくなっています。地震等の大規模災害に耐え得る建物か危惧されるところでありますが、以前、橋上駅化を検討した時期もあったとお聞きしています。橋上駅の定義は、駅舎機能をプラットフォームの上階部分に集約した鉄道駅、あるいはその駅舎のことで、跨線橋と駅舎を一体化した構造を持っています。橋上駅化することで駅の空間自体が広くできるため、トイレや店舗などの機能を充実させやすい。また、従来、地上駅舎だった駅を橋上駅舎化した場合、地上駅舎が建っていた跡地を利用した新たなロータリーなど拡大して設置することが可能になります。このことについて、町長はいかがお考えかお聞きいたします。

橋上駅化を考慮した駅周辺の整備について御質問いたします。

神保原駅北口は、駅前ロータリーが狭く、一部有料駐車場になっていて、地域住民からも狭隘な駅前ロータリーの渋滞や有料駐車場の解決を求められています。駅前広場へ接続する本庄下野堂線を駅まで延伸する可能性の検討や、神保原駅前停車場線の歩道整備、南口の自転車置き場の整備、南口の神保原駅南大通線道路と都市計画道路古新田四ッ谷線との接続などとあわせた駅周辺の整備が望まれますが、このことについて町長の見解をお伺いします。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 2番山下議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、1番として、職員不祥事の再発について、の職員の不祥事が、再度発覚した経緯と状況についての御質問でございますが、経緯については、職員は平成24年7月1日に今回と同様の非違行為を行い、3カ月の停職処分を行っており、10月には職場に復帰しております。当初は総務課付として公務を行っていましたが、今までの事務経験等を考慮してまち整備課に配属し、4月からは水道課に配属されておったところでございます。勤務態度も普通でございましたので、大変残念であり、遺憾に思っておるところでございます。

御質問のとおり、事実確認を5月16日と5月23日に、副町長を委員長とする上里町職員処分

懲戒審査委員会を開催し、同日23日で審査報告が提出されております。会議の内容は非公開となっておりますが、上里町職員懲戒処分等に関する指針により審査し、標準例に加重をあわせ判断した審査結果報告でございました。同日に企画調整会議を開催し、上里町職員分限懲戒審査委員会の審査結果をもとに今回の処分を決定したところでございます。翌日、5月24日付で処分し、本人に通知をしたところでございます。

続きまして、24年9月議会で答弁された、綱紀肅正と再発防止が守られなかったことについて、職員の処分について、今後の町行政への影響についてを一括して答弁をさせていただきます。

綱紀肅正や研修の徹底につきましては、前回の不祥事以降、11月15日の木曜日午前、午後と2回に分け、全職員を対象に外部講師によるコンプライアンス研修を実施したほか、新採用職員の研修においても改めて研修するなど、事ある機会を通じて公務員倫理の徹底を図ってまいったところでございます。しかしながら、それでも同じ職員が同じ不祥事を起こしてしまい、一職員ではありますが、研修が生かせなかったことはまことに残念でございます。処分の妥当性については、審査委員会の審査結果を受けて判断いたしました。前回と同様の非違行為を起こしたことを重く受け止めて懲戒免職処分としたことは適正な処分であったと考えております。

また、御質問の管理監督責任について、顧問弁護士とも相談し、非違行為が休日中の公務外で行われたもので、直接の管理監督責任は難しいと考えておりますが、行政全般に多大な不信感を与えたことについて重く受け止め、この6月定例議会において給料の減額に係した条例の一部改正の議案を追加上程させていただきたいと考えております。

そして、町政への影響についてでございますが、今回の非違行為は、町民の皆様には行政の不信感を少なからず与えてしまいました。職員については、職員健康診断の折メンタルヘルスチェックを行って、みずからストレスや心の健康を理解し、予防するとともに、上司などに対して悩み事などの相談がしやすい職場の環境づくりを図ってまいりたい、このように考えております。

また、町行政の信頼回復につきましては、窓口業務などで町民から職員への不信感を抱かれることがあるかもしれませんが、職員一人一人が公務員としての原点に戻って規律正しくしっかりとした公務に努めることにより、時間がかかるかもしれませんが、信頼回復に取り組んでまいりたい、このように思っております。

次に、山下議員の質問の上里北中で発生した、生徒間のトラブルについてをお答えさせていただきます。

学校では安心・安全な環境でなければなりません。中学生同士のちょっとしたことが原因で

けがにつながったと聞いております。学校の主役は生徒一人一人であります。したがって、生徒が安心して学べる学校づくりを進めることが重要と考えております。

今回の質問に関しましては教育に関することですので、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

続きまして、3番、JR高崎線神保原駅橋上駅舎化等について、神保原駅の現駅舎の改築、又は駅舎の橋上駅化についての御質問をいただいたところでございます。

神保原駅を南北につなぐ自由通路と橋上駅舎を一体的に整備することは、駅南側からの利便性の向上が期待されるところでございます。現駅舎の改築は、当然橋上化とあわせて議論していく内容であると認識しております。

さて、第4次上里町総合振興計画においても、充実した都市基盤の町づくりに必要なものとして公共交通の充実を掲げており、神保原駅の橋上化も位置づけられており、これまでも東日本旅客鉄道株式会社に対して要望をしまいったところでございます。

平成24年度においては、高崎線輸送力増強推進協議会を通じて、利用者の利便性の向上のため、神保原駅と岡部駅の橋上化について要望しているところでございます。これについて、東日本旅客鉄道株式会社からは、橋上化は自由通路とあわせて進めていく必要があり、これが具体化した際には町と協議をし、進めていきたい旨の回答がございました。地元要望の場合、橋上駅化の設置費用は大方が地元負担となるわけございまして、実施した自治体の例から、数十億円規模の事業費が見込まれるようでございます。国の交付金や起債などの制度を活用いたしましても町の財政負担は相当な額になるため、将来の財政負担も勘案して検討をまいりたい、このように思います。

全て南北自由通路を整備され、平成22年度には構内のバリアフリー化を図るため、上下線ホームの階段にエレベーターを設置し、利便性向上に対しては努めているところでございます。いずれにいたしましても、町民の皆様の利便性の向上をはじめ、駅周辺の町づくりの視点から、今後も駅の橋上化について調査研究を続けてまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、最後になりますけれども、橋上駅化を考慮した駅周辺の整備についてでございます。御質問で議員お考えの駅周辺の整備箇所を幾つかお伺いしましたので、順番にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目は、北口の駅前広場は狭く渋滞するので、駅前広場の拡張整備や、広場の中に島状にできた民間駐車場の解消をというふうなことであります。

車の集中は、迎えに来る車が列車の到着時刻に合わせて駅前に流入、待機するために発生するものと考えております。特定時間の交通集中による渋滞の解消は、駅前広場の整備、拡張だ

けでなく、送迎場所や時間の分散化、接続道路も含めた検討が必要になるものですので、研究してまいりたいと思っておりますのでございます。

また、北口の駅前広場はＪＲ所有地となりますので、ＪＲ側に契約駐車場の利用方法の転換等を要望してまいりたいと思います。

次に、県道の神保原駅前停車場線に歩道設置をとということでございます。

過去に地元の理解を得ることが難しかったという経緯もございますが、これにつきましては歩行者の安全確保のため、本庄県土整備事務所に継続して要望しているところでございます。

また、駅南側の自転車駐輪場の整備につきましては、駅南の駐輪場は、路上放置自転車の対策や仮設駐輪場の整備が課題となっております。整備の運営と民間事業者のノウハウと資金を活用し、町は土地を貸し出す方法で、今年４月から民間有料駐車場として運営が開始されたところでございます。あわせて、自転車等放置禁止区域の警告札による指導で、路上放置自転車はほとんどなくなり、環境改善が図られていると思っております。

また、駅へのアクセス道路の整備についてということで２路線がございました。過去にも議会の請願が採択されている本庄下野堂線の延伸についてと、神保原駅南大通線と古新田四ッ谷線の接続についてでございます。

本庄下野堂線の延長は、本庄方面から駅北口へ、神保原駅南大通線と古新田四ッ谷線の接続は駅南側へのアクセスがしやすくなり、利便性が向上する路線であります。町の道路新設事業は、限られた財源のもとで選択と集中により進めているところでございます。今後の整備につきましては、他事業の進捗状況を見ながら検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。神保原駅は、上里町内外から通勤・通学者のほか、様々な方が利用する施設で、駅及びその周辺は町の顔とも言える場所でございます。町では、今後も駅利用者の利便性の向上のみならず、町が発展できるような土地利用がされるよう駅周辺の基盤整備について研究してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 山下博一議員の御質問の上里北中で発生した、生徒間のトラブルについてお答え申し上げます。

１つ目の生徒間で発生したトラブルの原因等についてですが、発生状況につきましては議員が御質問のとおりでございます。今回のトラブルについては、いじめ等につながることも心配しましたので、すぐに調査させていただきました。これまでに小さなトラブルも起こってなく、いじめ等につながる心配はないと報告を受けておるところでございます。



2つ目の生徒の傷害状況と生徒双方の精神的な心のケア等のフォローについてお答え申し上げます。

最初に、傷害の状況でございますが、定期的な通院を行っておりましたが、5月22日の診断結果、今後は通院の必要がなく、運動制限もなく、体育を通常どおり行っております。

今回のけがにつきましては、日本スポーツ振興センター法が適用され、事故発生から10年間は保険の適用を受けることができとなっております。

次に、生徒双方の心のケアにつきましては、校長を中心に学年の職員、担任が家庭と連絡を密に図り、きめ細かな指導を行ってまいっております。また、上里町では中学校にスクールカウンセラーが配置されておりますので、カウンセラーと一体となった校内の相談体制をさらに充実させ、心のケアを進めるよう指導するとともに、教育委員会といたしましても学校を支援してまいりたいと考えております。

3つ目の今後の再発防止策等についてお答え申し上げます。

学校では、小さなことも見逃さず報告、連絡、相談体制を徹底し、生徒理解、支援に向け、毎週生徒指導委員会を行って情報の共有化や必要に応じた対応について検討し、再発防止に取り組んでおるところでございます。また、児童・生徒の変化に気づく感性を教師が身に付けることがいじめ防止にとって重要でありますので、児童・生徒への目配り、気配り、声かけを日常的に行うとともに、学校の危機管理については、危機管理に関する法則の1つでありますハイリッチ法則、1対29対300の法則、1つの重大な事故の背景には29の軽症な事故があり、その背景には300の気付かない、気にならない程度の異常が存在されるということを踏まえ、教育委員会としまして全職員に指導してまいっているところでございます。

町内小・中学校では、毎年、定期的ないじめ調査を実施し、いじめの実態把握と防止に努めておりますので、教育委員会といたしましても、校長会等において各学校の状況を適宜把握するとともに継続的な指導をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 2番山下博一でございます。

町長、それから教育長については大変懇切丁寧な御答弁ありがとうございました。

時間の許す限り再質問をさせていただきます。

今回の不祥事に際して、私としては非常に残念だなど。水道課の主査については、一度停職復帰後お会いした際もありまして、私としては公務員としての自覚を養って、全体の奉仕者として職務に専念してほしいという期待していただけに、大変な残念な気持ちでございます。

それについて、先ほど町長から御答弁ありましたが、不祥事の再発についてですが、私のほうからコンプライアンスについて、町長からは11月15日に全職員について外部の機関を入れてやったということではありますが、この研修については全員年1回ということなんでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） コンプライアンス研修につきましては、一度だけやってきたわけですが、今後につきましては心の健康状態の把握も重要だと考えておるわけですので、その辺も一緒にやらせていただきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 今回、不祥事を起こした本人も参加したということでお聞きしていますが、外部の研修ということで、一過性のどうも私は研修で終わっているんじゃないかと。なぜなら、というのは、コンプライアンス指針をぜひ町としてつくってほしいという提案を前回しているんですね。福島県の事例を具体的に挙げまして、町としてコンプライアンス指針を作るべきじゃないかという提案をしています。やっぱりこの辺はしっかり、綱紀肅正と再発防止をやるということであれば、やっぱりこういう根本的なことをしっかりやらないとまた起きることになると思うんですね。それについて、いかがでしょうか。町長、お願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回は、同じ人間が再び不祥事を起こしてしまったということにつきましては、先ほど来も申し上げておりましたが、本当に残念で遺憾に思っております。

コンプライアンス指針につきましては、少し今度研究をさせていただきます、そういう指針も作っていきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） コンプライアンス指針を今度つくるということで答弁いただきました。是非、期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、上里町の職員分限懲戒審査委員会での審査について伺います。

副町長の説明では、現行犯逮捕、書類送検、再犯行為などということで処分を決めたと。処分の妥当性も、町長のほうでは問題ないという対応でありましたが、どのような基準でこの審査されたのかお伺いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 上里町職員の分限懲戒審査委員会の内容につきましては、非公開ということでございますので、公開はできないということでございます。その内容に従いまして、私を含めまして最終的な結論を出ささせていただいたということでございます。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） ちょっと私の手元に上里町職員懲戒処分等に関する指針というのがございます。これは、懲戒処分に対する処分量定などを審査する指針かと思っています。非常に内容的にもいいかなと思っています。この辺は、是非職員等に公開していただける考えはあるか、町長にお伺いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 全職員に公開はしてあるわけでございますので、全職員も周知をしているというふうに理解をしております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 次に、今回の水道課主査の勤務状況についてお伺いします。

この審査委員会でも勤務状況というのを多分勤務態度ということで、副町長からは特に問題なかったという話を伺っているんですが、5月に入ってから欠勤とかの出勤状況について、もしわかる範囲でお答えいただければありがたいんですが。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 勤務状況につきましては、非常にまじめな性格ではないかなと、そういうふうに思っておるところでございますので、勤務状況については全く問題がなかった。そしてまた、欠勤という、そういう状況は全くなかったということでございます。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） これは、私は確認したわけじゃないんですけども、漏れ伝わる情報ですと、この事件の前日、11日の前の日、金曜日、これ欠勤していたという情報があるんですけども、この辺はいかがなんでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） まだ無断欠勤ということではなくて、年次休暇をとっていたと、そういうことでございます。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） わかりました。じゃ、それは欠勤でなくて有給休暇をとっていたということで、私もその辺は確認したわけではないので。多分、この審査委員会でもやはりこういった出勤状況も当然確認されていると思いますので、この辺を含めて慎重審議の審査をされたのかと思っております。

それから、先ほどのコンプライアンス指針の関係で、やはりその組織について、少し弱体化しているんじゃないかと私はちょっと思うんですね。私は、私の経歴ちゃんと話しますと、国鉄で36歳から国鉄の助役を受けて、民営化にしたがって民間企業へ移りまして、最後は62歳まで約26年間管理職を務めました。やっぱり、不祥事が出るというのは、組織にどこか脆弱性があるということであるかと思えます。やっぱり、組織というのは常に活性化して、やっぱり職員のいろいろな心の痛みとか仕事に対する前向きな考えをリーダーとしてやっていただければと思うんですが、その指導力というのを町長としてはやっぱり強く働いていただきたいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 組織の弱体化ということについては、全くそういうことはないというふうに認識をしておるところでございますけれども、もう一度やはり組織の、きちんとした組織の体制の中できちんとコンプライアンス研修をやっていくようにということで指示をさせていただきたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 先日ちょっと地元の区長さんから訪問を受けまして、文書で町の対応について申し入れがありました。今回の事件については新聞等で報道されています。4紙だけなので、一部まだ報道については十分でない。それから、ホームページ等で掲載されております。これは、ホームページを見るのは一部の町民だけありますので、本件の懲戒処分について、町の広報を通じて町民全体に報告する必要があるんじゃないかというお話を受けました。この点について、お考えがあるかどうかお聞きいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、ホームページでも公開をしておるところでございますので、広報等におかれましても少し検討してみたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 検討するということで、ただ町長の検討は比較的、今までの一般質問も検討するとうまく言ってくれるんですけども、なかなか一般質問でも実現に至らないケースがあるので、この辺は、昨日の安倍総理もT I C A Dの会見の中で約束は必ず実行するということをおっしゃってしまして、ぜひ町長、私も期待しておりますので、この辺をぜひ検討していただいて実行していただきたいと思いますが、再度確認の意味で御答弁をお願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、ホームページでも公表されておりますし、新聞でも4社に掲載をされておることでございますので、差し支えなければ広報等でも周知をしていきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） この件に関して、もう一点だけちょっと確認します。

今回、水道課の主査が免職処分で退職ということになります。それから、同時に水道課長さんも先月に退職したということになっております。2名が同時に退職するということになっておりまして、これからの業務について、6月1日付で先ほど下水道課長が水道課長を兼務する辞令を発令しています。下水道課長は、下水道については特別会計ということと、水道事業については企業会計ということで、業務がちょっと違う業務であるかなということをやっと私自身心配をしております。今回の下水道課長もまだ今年の4月に下水道課長になったばかりで、なおかつ今度は水道課長もということで本人の負担も大変だと思うんですが、業務の継続性に問題ないか、再度町長にお伺いいたします。よろしくをお願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） このことにつきましては、内部の人事のことでございます。先ほど水道課長からご挨拶もさせていただきましたけれども、業務に差し支えがないように真剣に取り組むというふうな御発言もあったわけでございますけれども、今後も引き続きまして、そういった業務に差し障りのないよう、町といたしましても全庁を挙げて協力体制をとりながら差し

障りのないように努力をしまいたいと、このように考えております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 答弁ありがとうございました。

最後といいますか、この件に関しての最後に、水道課主査の将来について、私自身は彼自身が自分自身の反省を踏まえて、もう一度人生のやり直しで原点に返って本人の再起を期待したいと思いますので、その辺でこの件に関する再質問は終わらせていただきます。

次に、上里北中学校の生徒間トラブルについてお伺いいたします。

埼玉県は、いじめや不登校について、スクールカウンセラーを派遣するというので、今年の読賣新聞では、今までは1校当たり3週間に一度だったんだけど、新年度からは2週間に一度とカウンセリングの機会を増やすということで行われております。

これは御存じのとおり、スクールカウンセラーというものは、臨床心理士の資格を持った方がいろいろな生徒や保護者、それから先生の相談に応じるということで、埼玉県もまた今年度150人ぐらい新しく採用募集しているようです。県もこの辺をかなり重点的に取り組んでいますので、できるだけこの問題、ないにこしたことはないんですけども、ある場合についてはぜひこれを遠慮なく利用していただきたいと思っております。その点について、いかがでしょうか。

議長（高橋正行君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 昨年までの上里の中学校への派遣状況よりも今年度のほうがいわゆる少し厚くなりました。同じ人間が派遣されているわけですけども、学校にいる時間帯が増えたということで、昨年よりもちょっと相談機能はアップしたかなというふうに思っております。

重大事故が起こるということは非常に遺憾なことですけども、起こらないことを願っているわけですけども、起こったときには、再度、現在のスクールカウンセラーだけでなく、応援体制も要求はしていきたいと。そして、1日も早く問題が起きた場合の心のケア、それを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 2番山下でございます。

次に、上里町は、23年度で上里北中学校、上里中学校合わせて25名の不登校の生徒がいたそうです。先ほどの教育長の話では、いじめとかそういうものはないよということをおっしゃっ

ていました。それから、小学校でも4名の不登校児童がいるそうです。

私自身は、議員になったのは、これからの時代の子どもたちを育てたいなど。地元で活躍する子どもたちを将来に向けて、自分が民間企業で経験したことを子どもたちに伝えていきたいなど、そういう志があって議員をさせていただいております。ただ、私としては非常に残念なのは、小学校、中学校で約30名の不登校というのが、もうここで人生を諦めているとしたら、ないと思いますが、そういう期待していないと思いますが、そういうことであると非常に残念な気持ちいたします。この対策について、こういったところへも手厚くスクールカウンセラーとかいろいろな手を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。教育長、お願いします。

議長（高橋正行君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 学校のほうでも不登校の子どもたちに対するケアということで、担任、あるいは相談員、あるいは養護教員等が積極的に関わりを持つように、また教室に入れない子どもに対しては、短時間であっても学校に登校できるような、そういう促し等もやってございます。また、本庄市のほうに教室がございますので、そちらのほうで慣れると言いましょ、登校の促しをやるような手立てもとっております。

いずれにしましても、子どもたちが学校へ通えないという状況はなくなることを願いながら、学校と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 是非そういった不登校についても目を向けていただいて、対策をしていただくという御答弁いただきましたので、期待を含めて、またその後の報告等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

埼玉県のほうを調べますと、不登校全体は減る方向にあるということをお聞きしています。多分、いろいろなところで頑張つて不登校を減らそうということに関係者が努力していただひているのかなと思ひています。こういう中学校、これから高校とか将来に向けて子どもたちが頑張れる世の中、そんなことを私としては大変願ひしておりますので、これからは是非お願ひとひいますか、教育長の御答弁のとおりで頑張つていただひたいと思ひます。

先ほどいじめの総点検について、何となくはつきり答弁されていないというか、先ほどハイソリツヒの法則というのを私、国鉄時代に、先ほど言ひましたように、1対29対300と、こういうのがあるよということであつとお話したんですが、これはどうひう事故についても共通な点がありまして、先ほどの役場の不祥事も、やっぱり小さい芽のうちに摘むというのが大

事だし、こういった子どものいじめとはいかないまでも、ちょっとしたトラブルで大きな事件に結びつく。航空機事故も、いろいろなちょっとした機械の故障、それが大きな事故に結びつく。そういったものに目をつぶっていると、大きな事故に結びつく。これは、もう歴史が物語ると、そういうものでありまして、こういったところでまずその未然防止ということで、いじめの総点検についてももう一回ちょっと御答弁お願いしたいと思います。

議長（高橋正行君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） いじめの総点検について、各学校とも各学級に子どもたちからいろいろな調査、アンケートをとったり何かをしながらやっております。また、先ほどの小さなことに気をつけないとということも先ほど申し上げましたけれども、やはり子どもたち、朝の状況でだいぶその日の状況がわかる。これは、日頃から子どもたちに目を向けていれば、子どもたちの状況というのがよくわかるものだということを私も過去に経験しております。そういう意味で、校長にも日頃から、子どもからアンケートをとるだけではなくて、教員がどうやって見るかと。どうやって一人一人の子どもを見てあげられるかということが重要なんだということを常日頃、校長会等を通じまして話しているところでございます。早期発見、早期対応が大きな子どもたちの心の負担にならないというのがこのいじめの問題でございますので、その辺のところも含めて、再度校長会等、あるいは教員と会ったとき、あるいは学校訪問等を利用しながら指導してまいりたいな、また話していきたいなというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） ありがとうございます。是非、こういったことを地道にやっていただければ町の上里の将来も明るいかと思いますので、よろしく申し上げます。

最後にといいますか、次に神保原駅の現駅舎の橋上駅舎についてお伺いしたいと思います。

今回、1番目の職員不祥事と中学校のトラブルというのが非常にちょっと暗い話なので、最後は少し夢を持ちたいなと。そういうテーマで、ちょっと今回一般質問として橋上駅舎のテーマを選びました。町民の皆さんにもやはり夢を持っていただきたい。そんなことで、神保原の橋上駅舎についても、できれば複合施設、屋上庭園ということで考えてみたいなと思っております。人と自然が響き合うハーモニーガーデンということで町は言っておりますので、できればこういったことができたらいいなと思っておりますが、町長、いかがお考えでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） そうということができれば大変、素晴らしいなというふうには思ってお



ります。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 町長の先ほどの答弁では、この橋上駅化については非常に2けた億、10何億という費用がかかるということがあります。確かに、この道路について私も今回初めてわかったのは、跨線橋というのは道路扱いらしいんですね。自由通路といっても実際は道路扱いになっていて、あの設備は町が負担すると。今、錆びているという話をしましたけれども、地元の住民から、もうあそこは、錆びていて非常に見苦しいので、何とかしてほしいという話が出ています。担当課長に御相談したら、もう結構数千万円かかるんだよねと、そういう話もございませう。そういう意味で、少しその費用がかかるというのは私自身も認識しているんですが、こういった費用のかかるところで民間の力を借りるといってPFI方式というのがあります。これは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブという民間資本を導入するやり方なんですけど、こういったことによって自治体の負担を減らすということもやっている例もございませうんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） PFI方式による駅の橋上化というお話をいただいたわけでございませう。公共施設の建設、改修、更新の維持管理、運営を民間の資金と経営能力、ノウハウを活用して行う手法でございませうして、橋上駅化については自由通路部分が公共施設、駅舎部分が民間施設となりますので、複合施設型が考えられますが、導入後にPFI事業者が駅舎部分についてどのように管理運営していくかなど、大変難しさもあるようございませう。いずれにしましても、事業についての情報収集が必要ではないかなと、そういうふうにも思っておるところでございませう。

また、PFI事業では、民間が資金調達を行うために、施設整備費の縮減効果を期待できますが、事業規模や実施されるサービス、駅の利用状況などは勘案をして、収益性や町の費用負担についてなかなか見えてこない、そういう部分もあるようございませうので、今後、調査研究をしまいたいというふうにおもっております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 御答弁ありがとうございました。民間委託した場合に、いろいろなサービスが考えられます。駅業務は当然のことですが、行政サービスの一部、例えば住民票等を駅で発行できるとか、例えばJR東日本は、駅構内に保育所を作って子育て支援もやったり、

そういった世の中の待機児童の解消とか、そういったところでこの駅の施設が考えられると。それから、場合によっては文化施設と、そういったことも考えられるわけですし、少し住民が夢を持てるような、町の顔として神保原駅がもっと利用を含めて、町の中心であります。サービスエリアの問題もありますけれども、課題もありますけれども、神保原駅についても町の顔ですので、ぜひそういったことを町長にも頑張ってもらって期待しておりますが、もう一回ちょっとそういう点でいかがでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） P F I 事業につきましても難しさもあるようでございます。今後調査研究をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 町長から調査研究していきたいということでもありますので、大変、期待を持たせていただいたと思いますので、よろしく願います。

時間もあれですが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時45分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓沢幸子です。

通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、役場敷地内の放置車両について、大人の風疹予防接種補助について、難病患者の福祉施策について、平和事業について、T P P 参加交渉についての5項目です。

1、役場敷地内の放置車両について、役場前の駐車場に放置している車の対処方法について伺います。

役場前の駐車場には、1年ほど前から赤い車が放置されており、町のイメージを悪くするばかりか、比較的利用価値が高い入り口付近の駐車場を占拠しているため、役場に訪れた住民にも大変迷惑をかけております。この車についてのこれまでの対応と、今後の対応について伺いたいと思います。

2、大人の風疹予防接種補助について、昨年から全国的に大流行している風疹の上里町の状況と予防対策について伺います。

一般質問の通告を提出いたしました2日後の5月24日に議員全員協議会が開かれまして、児玉郡市で一致してこの予防接種の負担金補助を行うことが報告されましたので、大変うれしく思っているところです。風疹単独ワクチンの場合には3,000円、はしかとの混合ワクチンを接種した場合には5,000円の補助を行うという内容であります。大いにPRをし、接種を促していただきたいと考えます。

風疹は、妊婦が感染した場合、胎児が心疾患や難聴などの先天性風疹症候群になるおそれがあります。その率は25%から90%と大変高いため、予防対策が重要になります。今回の風疹患者は、ワクチン接種率の低い20代から40代の男性を中心に流行しております。今年に入って既に6,000人を超えており、昨年1年間の3倍近くにもなっているようです。埼玉県内でも5月19日時点で380人との報告です。

日本共産党は、国会におきましても国が補助をして速やかにワクチン接種を進めることを求めておりますけれども、日本小児科学会など4学会も国の補助を求める要望書をこのたび提出したことが報道されております。

今回の感染状況を見ますと、今後も相当な期間にわたって風疹の脅威とワクチン接種の喚起が必要になってくるというふうに思います。町の助成期限は1年間に限定されておりますし、埼玉県内で補助金を決定した自治体においても多くが期限を切ったの助成となっております。妊婦にとって、風疹感染は一貫して重大な問題です。国の助成実現が一番であるわけですが、それまでの間は単独補助の延長を求めたいと思いますけれども、その点についての考えを伺いたいというふうに思います。

3、難病患者の福祉施策について、難病患者の福祉施策の変更内容について。

4月1日から障害者総合支援法が施行され、難病の患者さんも障害福祉サービスが受けられるようになりました。全国の障害者団体が求めてきた応益負担の廃止によるサービス利用の無料化や、自立支援医療費の公費による無料化などを実現する新法制定という政府の約束は、ほごになっておりますけれども、難病のある方も障害者手帳の有無に関わらず障害福祉サービスを受けられるようになったことは朗報であります。

上里町では、特定疾患医療受給証の交付を受けている対象疾患56疾患と、県独自の10疾患の

対象者が167名ということであります。障害者総合支援法における難病等の範囲は、当面の措置として、難病患者等居宅生活支援事業の対象疾病と同じ範囲の130疾病及び関節リウマチとなっていますけれども、上里町におきましてこの受給対象とならなかった難病をお持ちの方は何名おられるのか、把握していたらお聞きしたいというふうに思います。

また、この難病の方々に対して、このたびの制度の変更通知は個々に対して行われているのでしょうか。そうしたことについても報告を願います。

さらに、4月から現在までの間でこの新たなサービスの利用請求はどのように行われているのでしょうか、伺いたいというふうに思います。

4、平和事業について、非核都市宣言を生かす事業の取り組みについて。

今年は戦後68年目になります。上里町は、1989年、平成元年12月1日に、前相川町長のときに、核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言、いわゆる非核都市宣言を行っています。県内では55の自治体がこのような宣言を行っているところです。宣言は、私たちの後に続く全ての世代に残せる遺産として核戦争の脅威のない世界ほど大きな遺産はないと、非核3原則の原始をうたっています。大変、素晴らしい宣言になっているというふうに思います。

2010年5月、世界189カ国の政府代表が国連本部に集まり、核兵器のない世界の平和と安全を達成することを決め、核兵器全面禁止のアピール署名の取り組みが世界的に広がっています。唯一の被爆国として、非人道的な核兵器禁止・廃絶のための取り組みが大変重要だと思います。埼玉県の上田知事や新座市長も名前を出して署名を呼びかけております。隣本庄市では前市長が名前を連ねておられました。町長はそうした意思がとおりでしょうか、お伺いしたいというふうに思います。

また、平和事業の取り組みについてでありますけれども、上里町においては8月の一定期間、町民ホールに上里町民で戦死された方の名前と年齢を刻んだパネルの展示がここ数年行われているわけでありましたが、それとあわせて戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるパネルの展示や戦争体験者の講演、映画の上映等、平和事業の取り組みを重視することについての考えを伺いたいというふうに思います。

学校現場における平和の取り組みについて。

私たちが子どもの頃には、私などもそうですけれども、戦争の話を身近で聞くことができました。しかし、今の子どもたちにとって、戦争は他の国の出来事になってはいないでしょうか。未来を担う子どもたちが平和について考えるきっかけとなるよう、中学校において廊下などを利用したパネルの展示を行うなどの平和教育の取り組みを行うことについて、教育長に考えをお聞きしたいというふうに思います。

5、TPP参加交渉についてです。TPPと上里町農業への影響について、TPP交渉

参加についての町長の見解について、あわせて伺います。

埼玉県は、4月1日、日本が環太平洋連携協定、TPPに参加した場合の県内農産物生産の影響について、8品目で433億2,000万円に上ると発表しました。米が3割、小麦や乳製品、肉類は7から8割が輸入製品に置きかわるという内容です。そうした場合の上里町への影響はどのようなのでしょうか、お伺いしたいというふうに思います。

また、TPPについては、反対などの意見書が44道府県と2,144の市町村議会から国のほうに上がっており、安倍首相は、TPP参加を正式表明し、既に11カ国はそれを認めており、アメリカの同意を待つ段階まで来ています。守るべきものは守ると言いながら、国会の日本共産党の質問に対する答弁では、既に決まっていることを蒸し返しすることは難しいと安倍首相も認めているように、既に16回の会議で決まったことについては、受け入れるしかない状況にあります。

農水省は、食料自給率は、カロリーベースで前回2011年は13%、今回の試算では27%まで落ち込むと試算をしております。いずれにしても、上里町の農業も大打撃を受けることとなります。

全国町村会も、TPP参加には反対を一貫して表明してきているというふうに思います。参加に向け、大きく動き出している今を逃さず、近隣の自治体や関係各団体の中で積極的に交渉参加反対の行動を起こすことについて、町長の考えを伺いたいというふうに思います。関根町長は、TPP交渉に日本が参加することについて、どのような見解をお持ちでしょうか。

以上のことをお尋ねいたしまして、第1回の質問とさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓沢議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、役場敷地内の放置車両について、役場前駐車場に放置されたままの車の対処についての御質問でございます。

御質問の車両につきましては、昨年の8月から役場庁舎来客用駐車場に長期間放置されておるところでございます。この駐車場の利用は、役場来庁者の方が役場においてその用を足すに必要な範囲の中でのみ認められるものでございまして、当然のことでございますけれども、この車両の駐車は明らかに認められた利用の範囲を超えたものであると認識をしております。

このため、町といたしましては現在までの間に、当該車両の移動に関しまして弁護士への相談や助言を得ながら、車両の所有者に対しまして車両の移動を促す内容証明郵便の送付や、弁

護士に依頼した弁護士名による移動催促通知を行うなど、法律に則った手続を行ってまいりましたが、いまだ移動がされていない状況でございます。しかしながら、いつまでもそのような車両の放置は容認することはできませんので、今後も車両の移動に関しましては弁護士と調整を図りながら対処してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の大人の風疹予防接種補助について、全国的に流行している風疹の町の状況と予防対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

風疹の大流行は、昭和51年、57年、62年、平成9年と16年と、以前から約5年ごとの流行はありましたが、ワクチン接種率の上昇とともに、特に平成6年の改正予防接種法施行後においては格段に縮小傾向にあります。

ところが、平成23年から海外渡航者が感染して帰国後発症する輸入例を発端とする地域的な流行が見られるようになり、平成24年については2,392人と前年の378人を大きく上回る6.3倍の数字を記録し、平成25年4月17日の調査では、わずか第15週において4,068人と前年の2倍近くの数字を記録しており、依然として風疹の全国的な流行が東京都、神奈川県、大阪府、千葉県、兵庫県、埼玉県などの大都市部に中心として今まで続いている状況にあります。

こうした中、妊娠初期の女性が風疹にかかると、心臓や目などの障害があり、先天性風疹症候群の子どもが生まれる可能性があり、次世代の子どもに影響を与えないために、感染拡大を措置するとして、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、愛知県、大阪府の6都府県が市町村とあわせて予防接種費用の助成を行うなどの方策を行い、広くワクチン接種の勧奨を促しておるところでございます。

また、今月20日現在のNHK調査によりますと、20都道府県内の247市町村が助成制度を行っており、全国市区町村の及び14%を記録しております。

こうした背景の中、埼玉県内においても今年に入ってから5月19日までの風疹患者は380人を超え、既に昨年1年間の患者数97人を大きく上回り、20代から40代を中心とする男性が多く罹患しております。当町においても、風疹感染拡大を図るため、また子育て支援の一環として、今回の6月補正において、妊娠を予定、希望する19歳以上49歳以下の女性と、妊娠をしている女性の夫で19歳以上を対象として、単独ワクチン3,000円、混合ワクチン対象者5,000円の補助を行う予定としておるところでございます。

今回の補助につきましては、県内各自治体においても単年度補助の1回限りを基本としているようにございます。町といたしましても、今回の助成については緊急的な処置として行ったところでございます。

先ほど御説明申し上げましたが、今の時点では、県内各自治体における見解として、風疹が大流行しているため、単年度補助の1回限りの予定となっております。来年度以降につきまし

ては、風疹の発生動向を勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

また、今回の風疹患者は8割近くが男性で、その大半が20代から40代でございます。子どものころ予防接種の対象でなかったりしたため、抗体がない人が多いためでありますので、国の責任のもとに対応していただくべきものと考えておるところでございます。現在、東京都などでは接種費用の一部が助成となるように国へ要望しておりますので、町といたしましても本庄市児玉郡市内の各市町と協力して、町村会等を通じて埼玉県から国への助成要望を積極的に行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、3番の難病患者の福祉施策について、難病患者の福祉施策の変更内容についての御質問でございますが、平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義に難病等が追加され、障害福祉サービスの対象となりました。対象となる方々は、障害者手帳を取得しなくても、必要と認められた障害福祉サービスの受給が可能となりました。手続については、対象疾患に罹患していることがわかる診断書または特定疾患医療受給者証等を持参の上、市町村等の担当窓口申請し、その後、障害程度区分の認定や支給決定の手続を経て必要と認められたサービスが利用できることとなります。

今回の見直しにより変更となったサービス等の内容につきましては、1つには障害者手帳を持っていなくても、診断書または特定疾患医療受給者証等で難病等の事実が明らかであれば障害福祉サービス等が申請できることになっております。次の利用できるサービスが、補助金事業のホームヘルプサービス、短期入所及び日常生活用具給付の3つから、障害者総合支援法に定められる障害者サービスに拡大されたことが挙げられます。

なお、費用負担については、かかる費用の1割が上限となっております。

この制度は4月から施行された制度で、今後制度を運用していく中で国・県等により新たな難病対策における医療費補助の対象疾患の範囲等について検討がなされるようでございます。町といたしましても難病等の方々の立場に立って、申請からサービスの提供に至るまでスムーズな支給・受給事務の適切な運用に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

なお、議員から御質問の対象にならない難病の方を確認したところ、130疾患から受給者証交付者が184名、これは平成25年の3月31日だそうでございますけれども、184名を除いた数については把握をしておらないとのことでございます。

続きまして、4番の平和事業について、非核都市宣言を生かす平和事業の取り組みについての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

上里町では、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を平成元年12月1日に宣言しており、町内で七本木の古新田地内と勅使河原の勝場地内の2カ所に宣言の周知看板を設置してお

ります。平和への思いは、住民誰もが強く望んでいるところでございますし、大量破壊兵器である核兵器の根絶を切に願っているものでございます。

昭和20年に戦争が終結してから今年で68年目を迎え、戦争の実態経験している諸先輩の方たちが少なくなっている状況下で、戦争の悲惨さを語り継ぐことが困難となっております。また、世界情勢に目を向けますと、今でも多くの紛争地域が存在し、尊い子どもの命が犠牲になっておるわけでございます。そうした中、様々な平和事業を実施していくことこそが平和を維持させる重要な要素になると考えております。

町における平和事業の取り組みといたしまして、終戦日である8月15日前後1週間で町を主催とする戦没者追悼パネル展示を役場町民ホールで開催しておりますし、町以外の主催につきましても過去にも多くの事業を後援させていただき、今年につきましては、6月1日開催の本庄九条の会主催の憲法を考える講演と音楽の集いに対しましても行事後援を実施し、今後は7月開催の2013年原水爆禁止国民平和大行進への賛同を含め、また広島市長を会長といたします平和市長会議への参加についても、検討していきたいと思っております。

今以上に町民一人一人が安心して生活を送られるという平和そのものが上里町をはじめとする日本全体で未来永劫続くために、平和事業を通じまして平和の大切さを町民の皆さんに意識していただきたいと思っております。町といたしましても、平和事業への積極的な参加など、協力ができるよう十分配慮していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、沓沢議員の御質問の学校現場における平和の取り組みについてお答えをさせていただきます。

子どもたち一人一人が、発達段階に応じて平和について考える機会を学校教育で持つことが大変大切なことだと考えております。

今回の質問は教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、5番のT P P参加問題について、上里町におけるT P P参加の影響についてという御質問について答弁をさせていただきます。

まず、国が発表したT P Pによる関税がゼロとなった場合の農林水産省への影響試算の結果ですが、農林水産省の生産減少額は約3兆円と試算しております。品目別では、生産減少額の大きい順に、米が約1兆円、豚肉が約4,600億円、牛肉が約3,600億円と続いております。

次に、埼玉県が発表しているT P Pによる関税がゼロになった場合の埼玉県農産物生産への影響試算によりますと、生産減少額は合計で433億2,000万円と試算をされておるようでございます。例えば、小麦生産量の減少率は86%にも上り、学校給食や醤油原料の一部に加えて、うどん屋や直売所等での地場消費を除けば全て輸入小麦に置きかわるという多大な影響が予想さ



れております。

ただ、繰り返しになりますが、この試算はあくまでＴＰＰにより関税ゼロとなった場合の埼玉県農産物生産の影響試算でございます。

ここで、上里町における農産物の生産減少額を試算してほしいとの質問でございますが、県の影響試算で用いられた数値を参考にして計算しようとしたところ、市町村単位の農産物算出額の統計値が出ていないため、上里町独自の試算はできておらないのが現状でございます。

次に、２番のＴＰＰ参加交渉に対する町長の見解についてという御質問について答弁をさせていただきます。

そもそもＴＰＰ交渉への参加ですが、我が国の産業の空洞化を防ぎ、経済競争力を保ちながら雇用の維持、拡大を図っていくためには、やはりやむを得ないものと考えております。しかし、その一方で、米や麦、畜産物など、米国やオーストラリアとの生産コストの格差が大きい品目について、先ほど申し上げた影響などによる厳しい事態が想定をされるものでございます。

そこで、政府では、もちろんそのような想定される事態も踏まえた上で、単純にＴＰＰ交渉に参加するというのではなく、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖の原料作物５項目などの関税聖域を設けられるよう交渉に臨む姿勢を示しております。したがいまして、町といたしましては、現在の政府の意向を最大限尊重し、ＴＰＰの交渉内容も含めて、今後の推移を注意してまいりたいと考えておるところでございます。

議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 沓沢議員御質問の学校現場における平和についての学習の取り組みについて、答弁させていただきます。

平和についての学習は、発達段階において、各学校で学習指導要領を踏まえ、年間指導計画に位置づけて指導を行っているところでございます。例えば、中学校では、国語科で各学年で９月に戦争を題材にした教材を扱った授業、社会科では３年生の歴史で第二次世界大戦戦時下の生活、戦争終結について、公民では日本国憲法の基本原理、日本の平和主義、国際社会と世界平和について、道徳では国際理解と平和、人類愛を題材とした学習、音楽科では合唱曲「木琴」で、戦争で妹を亡くした兄の心情を知る学習などを行っておるところでございます。このように、学校教育全体を通じて生徒一人一人が平和について考える学習をしておるところでございます。今後も、学校の現状と生徒の実態において適切な教材や資料を活用し、平和に関する学習について取り組んでまいり所存でございます。

なお、学校におけるパネル展示の取り組みについての質問でございますが、場所等の関係も

ございますので、本町で8月に計画されております戦没者追悼パネル展示について、平和学習の機会と考えておりますので、各学校に情報提供してまいる所存でございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、役場駐車場に放置されている車の件でありますけれども、法律に基づいた手続を何回か行って来たけれども、移動していただいていないということでありまして、内容証明郵便ですと、例えば何月何日までに撤去していただかない場合についてはどのようにいたしますというような、そういう内容になっているかというふうに思いますけれども、その具体的な期日でのお願いはしてきたのかどうか伺います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 内容証明書付郵便につきましては、期日を幾日までにということは入っていないというふうに思っておるところでございます。しかしながら、今後の対応につきましては、先ほど申し上げましたように、弁護士への相談や助言を得ながら進めてまいりますが、考えられる1つの方法といたしましては、移動期限を定めた移動催促の通知を行ってまいりたい。それでも移動が行われない場合には、町が強制的に撤去を行う方法や訴訟をも視野に入れた対応を速やかに行ってまいりたい、このように考えております。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） 町長が答弁していただきましたように、本当に役場駐車場は来客のための駐車場でありまして、大変利便性の高い場所に1年近く放置した状態ということは本当に好ましくないなというふうに思います。それは、どなたであっても認められないことではないかなというふうに思いますので、きちんとした対応を今答弁していただきましたけれども、行っていただきたいなというふうに強く思います。

それでは、次の大人の風疹予防接種補助について伺いたいわけなんですけど、どこの実施自治体も期限を切った補助になっておりまして、上里町も同じようなスタイルで児玉郡市統一して補助をしていただくという、期限を別にしましては、非常にありがたい迅速な対応がされたなというふうに思っております。

私も、共産党は国会でもそうなんですけれども、本来やるべきときに接種を義務づけられなかったために接種を受けないできたこの年代の男性を中心に大流行していることがまた妊婦に

も影響を与えているということでもありますので、国がきちっと補助をして、万が一の障害を残さない、そういう対策が求められているというふうに思います。

町長も、1年間この補助を行って、同時に関係団体とともに国に要望していくということで、強くそのことをお願いしたいと思います。そして、その状況、国が補助してもらうのが一番なんですけれども、そのことが叶わなかったときには再度また検討していただくということもあわせてお願いしたいというふうに思いますが、答弁をよろしくお願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回は1年限りということでございますけれども、今後の風疹の発生状況、そういうものも含めながら来年度考えてまいりたいと、そういうふうにも思いますけれども、それ以前に、先ほども申し上げましたけれども、児玉郡市並びに埼玉県の町村会を含めまして、国のほうに要請をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） それでは、風疹については、ぜひ声を上げていっていただきたいなというふうに思います。

次に、3番の難病患者の福祉施策についてでありますけれども、障害者手帳がなくても申請ができるということで一歩前進しているわけでありまして、先ほど受給者証をいただいている方が167名ということでありまして、また184名との間の数字に17名ほどの隔たりがあるわけなんですけれども、その方たちは、いわゆる今回の対象から外れてしまうということでしょうか。そのことについて伺いたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどの数字の誤差につきましては、平成25年の3月末現在で184名ということでございます。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） 私、難病患者につきましては、本当に初めてお目にかかるような非常に難しい病名を持っている方たちもたくさんいますけれども、今回この対象になっているのは130疾患と関節リウマチということで、上里町にはそこから漏れている本当に数少ない難病をお持ちで苦しんでいる方たちの数字というのはどのように把握されているのでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどちょっとお話は申し上げましたけれども、この漏れている数字については、保健所でも把握し切れていないという部分がございます、把握はしておらない状況です。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） 今回この制度は4月1日からスタートしたばかりでありますけれども、町は個々の方たちの数字的には把握していても、実際対応されているのは保健所ということになると思いますね。そうしたことから、広報等で周知することは町としてはできますけれども、個々に詳しい説明であるとか制度的な紹介、こういうサービスが受けられますよということなどについての周知というのは保健所任せになっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、保健所のほうに個々にきちっとそうした制度を周知するよう要望していただきたいというふうに思います。または、もうそうしたことは保健所のほうから周知されているんでしょうか。把握していましたら答弁をお願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今後は、町のホームページや上里広報等によって、制度についても説明をしてまいりたいというふうに思っております。

難病の方々については保健所で把握しており、今後どのように進めるか、県とも検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） 広くPRすることは大変大切だと思いますので、広報、またホームページなどにも掲載していただくのはありがたいんですけれども、やはり対象者の手元にきちっと届くことが見過ごすことが避けられると思うんですね。そういう観点から、保健所のほうに是非、わずかな人数なわけですので、周知の徹底をお願いする考えについて、お伺いしたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町では把握してございませんので、保健所のほうへ個々に通知をしていただけるかどうか、通知をしていただけるように町のほうから要請をしてまいりたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） じゃ、是非よろしく願いいたします。

それで、4月から現在までの間の申請は役場のほうで行われるわけだと思いますので、167名の対象者の中でどのぐらいの申請が上がっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 現在のところ5件程度でございますけれども、申請については1件でございました。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） 先ほど町長のほうから保健所のほうに個々に通知をしていただくよう要望していただくということでもありますので、そうしたことが徹底される中でやっぱり利用が広がっていくことを願っているわけですので、よろしく願いいたします。

それでは、4点目の平和事業について伺います。

上里町の戦没者のパネルですね、大変素晴らしいパネルで、本当に見るたびに胸を打たれるというんでしょうか、本当に20代ほとんどの方が、そういう若い方たちが亡くなっていったんだなということを改めて思うわけではありますが、そのパネルだけでも本当に貴重ではありますけれども、あらゆる戦争の悲惨さをそのパネルと同時に町民ホールに訪れた方たちに知っていただくというプラス的な平和事業の取り組みを進めていただければなというふうに思っています。

また、先ほど答弁でありましたけれども、6月1日、本庄九条の会が7周年記念で、本庄文化会館におきまして金子兜太さんという俳人の方を迎えて記念講演がありました。大変とつとつと話される中に戦争の悲惨さが伝わるいい講演でありました。上里町としても後援をいただいている。大変ありがたいなというふうに私も参加してまいりました。金子兜太さんは、本当にむごたらしい戦争、戦争は何ひとつ正義はない。どんな戦争にも正義はないというふうに言われました。本当に心に刻みたいなというふうに思って聞きました。

また、2日には美里町の遺跡の森館におきまして「ひまわり」の映画の上映がありました。ここにおきましても上里町も後援をいただいております、本当に沖縄の現状が胸にしみる映画でありました。

こういう素晴らしいものをやっぱり後援するだけではなくて、町としても本当に上里町のこの宣言、素晴らしい宣言だと思うんですね。未来の子どもたちに引き継いでいくことが大事だ

というその宣言に則った事業を町でも展開していただくことを願っています。そのことについて、再度答弁願えればというふうに思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお答えをさせていただきましたが、パネル展示におかれましては8月15日前後に1週間ばかり展示をさせていただいておるわけでございますけれども、その展示も町民から大きな反響もいただいております。

それ以外にということでございますけれども、その先ほどの沓沢議員が体験されました映画等、そういうことも今後できるかどうか、今後検討をしてみたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） の学校教育の現場における平和教育でありますけれども、子どもたちは確かに教材の中で「かげおくり」であるとか、さまざまな学習をしていることも存じております。しかしながら、目に見る、本当に目を背けたくくなるような悲惨なパネルではありますけれども、やはり我が事として受け止める。自分の身に降りかかったときに、午前中に愛国心の話もありましたけれども、郷土を愛する、身近な肉親を愛する、大切にするという、その思いは全国共通であって、私たちは広島、長崎で被爆した本当に辛い日本の経験があるわけですが、海外においてもやはり戦争で辛い思いをした経験が、様々な世界の様々な経験を我が事のようにやはり思う。8月がやっぱり特に終戦の月でもありますので、平和の取り組みが強化されるわけでありまして、子どもたちにおいては夏休みに入るわけでありまして、場所がないと言ってしまうとそれまでなんですけれども、そんなにたくさんいつも展示してくださいというわけではありませぬので、7月など決まった期間、本当にこんな悲惨な戦争嫌だよねって友達と話すきっかけになるような、そうした、1枚でも2枚でもいいわけでありまして、毎年1つずつでも2つずつでも積み重ねていくことに価値があると思いますので、再度答弁お願いできればというふうに思います。

議長（高橋正行君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 確かに、資料、写真資料等でその悲惨さを見るということは、子どもたちの心の中に大変いろいろな意味で影響を与えるということはよく理解しております。私自身も、広島原爆資料館、長崎原爆資料館、それから九州の資料館等も見てまいりまして、いろいろなものを見てまいりました。確かに、それでいろいろな影響を受ける。自分自身でも

考えることがございました。そういう意味でいうと、議員御指摘のように、写真展示するということは大変意義あるかなというふうに思っております。

しかしながら、今年につきましては、上里北中学校で広島、長崎、原爆資料を使った授業も現在計画をされております。また、子どもたち、社会科資料の中にたくさん戦争に関する資料等も入ったものを使いながら授業も展開してあるものですから、現時点ではその辺のところで理解をさせていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） 私も、学校におきましては今非常にカリキュラムも厳しく、週5日制の中で。だから、授業の中でそういう時間を割くということは厳しいかなというふうに思い、パネルをせめて展示していただければというふうに提案したわけでありましてけれども、今年度は世界大会の報告書を使っただけの学習会も計画されているということでもありますので、引き続きの課題であると思いますので、今後検討していただければなというふうに思います。そうしたことを踏まえましても、町が土・日など、子どもたちも家族で参加できるような、そうした平和の取り組みに力を入れていただけることを私は望みたいなというふうに思います。

それで、先ほど質問の中で述べましたこの核兵器全面禁止のアピール署名、これ国連のほうに届いたりしていくわけでありましてけれども、ここに私たちも署名していますということで、上田知事や新座の市長なども顔写真でこのようにやっているわけですね。上里町においてもぜひ非核都市宣言を行っているわけでありまして、このこうした署名の後ろを使って、町長や、例えば議員たちも名前を連ねられる方は、是非連ねてもらえばというふうに思いますけれども、こうした署名を町全体で広げられたらいいんじゃないかなというふうに思っていますけれども、町長はそうしたことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、非核宣言は町もやっておるわけございまして、長崎の市長がやられておるところへも私も名前を連ねて署名をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） それでは、5点目のTPPの参加についてのことでありますけれども、先ほどの町長の答弁ですと、農業分野に多大な影響があるけれども、やむを得ないと。そ

れなので、安倍政権が進める現在の状況を見守りたいという答弁だったというふうに思います。

それで、全国町村会ではＴＰＰについては反対を繰り返し主張してきているというふうに思います。町長は、そうした全国町村会との立場とは別の考えをお持ちで、ＴＰＰ参加はやむを得ない、そういう見解をお持ちなんですか。再度伺います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどの答弁で誤解を招いておるようでございますけれども、今、安倍総理があらゆる努力によって日本の農を守り、食を守ることを約束してという発言をしておるわけでございます。そういった意味で、少なからずとも影響があることはよく承知をしておるところでございますけれども、先ほど沓沢議員がおっしゃってございましたけれども、ＴＰＰ交渉につきましても絶対反対であるということで、町村会も意見書を平成25年の4月25日に提出しておるわけでございます。そういった意味で、関税の聖域が設けられなかった場合は交渉から早期脱退を決断すると、そういうふうにも決断をするということでおられるわけでございまして、交渉の継続の場合は国民への説明責任をきちんと果たしてくださいと。国土の均衡ある発展の再構築も要望しているということで、町村会で意見書を上げておるところでございます。

今、安倍総理は、国益は何か何でも絶対に守ることを明言しており、国会でも国益を守れなければ撤退をするというふうに言われておるわけでございますので、その道のりを今一生懸命安倍政権の中でやっておるようでございますので、その辺のところでも少し見守りたいという、そういう意味のことでございます。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） さきの衆議院選挙における自民党のＴＰＰの政権公約は6項目あったんですね。1つは、政府が聖域なき完全撤廃を前提にする限り、交渉参加に反対する。2つ目は、自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。3つ目は、国民皆保険制度は守る。4つ目は、食の安全・安心の基準を守る。5つ目として、国の主権を損なうようなＩＳＤ条項は合意しない。6点目が、政府調達・金融サービス等は我が国の特性を踏まえる、こういうものでした。しかし、守るべきものは守ると言っておりますけれども、現在は米、麦、牛、豚肉、乳製品、甘味資源産物の重要5項目に関して守る、守ると言っているわけでありまして、内容的には大きな後退を政府も見せておりますし、ＴＰＰは例外なき関税撤廃で、守るべきは守ってほしいですけども、守れない、そういう条約になっているわけなんです。それはもう、遅れて入ったカナダなどの状況を見ればもう明らかなわけでありませ



ので、ただ傍観しているのでは認めたことになってしまうと思いますので、傍観じゃなくて、そこをきっちりと対応していくというんでしょうか、要求していくというんでしょうか、そういうことが重要じゃないかなというふうに思いますが、どうなんでしょうか。どのようにお考えなんでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 安倍総理は、国会の答弁の中でも、先ほども申し上げましたけれども、国益は何が何でも守ることを明言しておりまして、国益が守れないなら撤退をすると、そこまで言っておるわけでございますから、その辺の推移を見守っていきいたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員。

〔10番 沓沢幸子君発言〕

10番（沓沢幸子君） TPPの衆議院選挙のときの自民党公約で掲げた6つ、その中で本当にこれ重大だなと思うのがISD条項。ISD条項は、日本で決まった条例なども通用しない、いわゆるTPPで決まったことが上に行ってしまうわけですから、なし崩しに全て受け入れなければいけないという大変ひどい内容だというふうに思います。食の安全についても、今は各国で添加物とかいろいろ決めておりますけれども、やはり一本化されるわけありますので、日本が今まで認めていなかったものなども入ってきますし、表示についても緩和するよという、もうTPPの交渉以前からそういうことが行われてきているわけありますので、そうであるならば、安倍首相がそのように言っている、国会の答弁ではもう事前に決ったことについてはもう変えることは困難だと言っているながら国益は絶対守るという非常に矛盾したことを言いながら今動いているわけありますので、国益が守られなかった場合を想定しての絶対それを約束を守るべきだという、そういう表明を関係する全国町村会や児玉郡市の首長さんたちと力を合わせて声を上げるべきじゃないかなというふうに思いますけれども、そのことを最後に質問いたしまして一般質問を終わりたいと思いますので、答弁をお願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私たち町村会、全国町村会でございますけれども、町村会でもTPPに参加することは絶対反対であるというお話を申し上げてきたところございまして、意見書も国に上げております。そういった中で安倍総理は、先ほど来申し上げておりますように、国益が守れないなら撤退をすると、そこまでおっしゃっておるわけでございますので、そういった中で私たちは、もう少しその推移を見守りたいというふうな見解であるところでございます。

議長（高橋正行君） 10番沓沢幸子議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時46分散会